

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第34期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成21年3月	第31期 平成22年3月	第32期 平成23年3月	第33期 平成24年3月	第34期 平成25年3月
売上高 (千円)	4,140,162	4,456,456	4,783,054	8,974,138	10,737,085
経常利益 (千円)	712,601	534,547	890,630	2,321,817	1,850,451
当期純利益 (千円)	149,475	273,370	513,069	1,282,934	1,176,618
包括利益 (千円)	—	—	512,733	1,336,975	1,129,818
純資産額 (千円)	2,433,628	2,680,027	3,090,942	4,293,846	5,674,373
総資産額 (千円)	4,235,857	4,992,179	5,930,335	10,993,183	11,716,283
1株当たり純資産額 (円)	716.50	786.03	906.20	630.53	748.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	43.34	81.74	153.22	191.51	164.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	43.22	81.00	151.74	156.50	139.38
自己資本比率 (%)	56.5	52.7	51.2	38.5	47.5
自己資本利益率 (%)	6.3	10.9	18.1	35.3	24.0
株価収益率 (倍)	13.34	10.86	6.67	8.17	8.01
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	494,528	1,030,544	1,119,346	2,996,059	1,977,651
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△544,495	14,875	△421,378	△1,055,291	△819,673
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△195,825	△62,279	△122,930	536,595	△201,561
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	627,211	1,610,353	2,185,389	4,662,753	5,619,169
従業員数 (人)	275	295	303	640	720
(外、平均臨時雇用者数)	(60)	(71)	(79)	(80)	(98)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
3. 当連結会計年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 当社は、第33期において株式取得によりNCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を連結子会社といたしました。そのため、売上高、経常利益、当期純利益が大幅に増加しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成21年3月	第31期 平成22年3月	第32期 平成23年3月	第33期 平成24年3月	第34期 平成25年3月
売上高 (千円)	3,790,884	4,111,315	4,417,206	6,134,398	6,210,646
経常利益 (千円)	711,487	517,304	823,086	2,187,239	1,527,748
当期純利益 (千円)	175,885	227,818	478,267	1,188,660	1,061,578
資本金 (千円)	754,940	756,790	757,090	758,290	902,890
発行済株式総数 (株)	3,469,600	3,477,000	3,478,200	3,483,000	7,602,800
純資産額 (千円)	2,429,924	2,622,415	2,990,992	4,091,096	5,345,015
総資産額 (千円)	4,100,885	4,783,093	5,715,892	9,661,696	10,027,389
1株当たり純資産額 (円)	727.48	783.37	893.16	609.96	714.65
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	40.00	45.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	51.00	68.12	142.83	177.43	148.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	50.85	67.50	141.45	144.99	125.75
自己資本比率 (%)	59.3	54.8	52.3	42.3	52.9
自己資本利益率 (%)	7.3	9.0	17.0	33.6	22.6
株価収益率 (倍)	11.33	13.04	7.16	8.82	8.87
配当性向 (%)	58.8	44.0	28.0	12.7	16.9
従業員数 (人)	242	256	271	286	294
(外、平均臨時雇用者数)	(50)	(58)	(63)	(63)	(71)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

第33期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

第34期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

4. 当事業年度において1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年 月	事 項
昭和51年5月	創業者、佐藤廣志及び青木精志の両名が個人事業として電子精密部品の製造を開始
昭和53年3月	業容の拡大により、電子精密部品製造を目的として山形県南陽市に日東電子有限会社を設立
昭和54年9月	日東電子株式会社を新たに設立し、日東電子有限会社の業務を全面的に事業継承
昭和57年4月	日東電子株式会社にソフトウェア事業部が発足
昭和58年11月	ソフトウェア事業部がエヌ・デーソフトウェア株式会社として独立（新会社設立） （注：以降、特に断りのない場合はエヌ・デーソフトウェア株式会社の沿革を記載しております。）
平成3年4月	パッケージソフトウェア開発事業開始
平成4年4月	「ほのぼの」シリーズの製品リリースを開始 （社会福祉法人向けパッケージソフトウェア「ほのぼの」シリーズ(MS-DOS版)をリリース開始。財務会計、給与管理などの基幹系業務から適用範囲を暫時拡大し、広範な福祉施設業務の品揃えを確立）
平成7年12月	東京営業所を開設
平成9年12月	九州営業所を開設
平成10年1月	関西営業所を開設
平成11年9月	介護保険版「ほのぼのシリーズ」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成11年10月	日東電子株式会社に介護事業部が発足、ほのぼのケアサービス（介護サービス事業所）を開設
平成11年12月	北海道営業所・東北営業所(本社内)・北陸営業所を開設
平成12年4月	日東電子株式会社と合併し、改めてエヌ・デーソフトウェア株式会社として再出発 介護保険の制度運用開始 ほのぼのケアサービスが本格的な介護サービス業務を開始 （注：合併における形式上の存続会社は日東電子株式会社であり、合併時にエヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更いたしました。）
平成13年7月	中部営業所を開設
平成13年12月	業務内容の整理により、日東電子株式会社の創立時来の業務であった電子精密部品製造を終了
平成14年10月	障害者施設支援費制度向け（Windows版）のリリースを開始
平成15年7月	株式会社日本ケアコミュニケーションズを株式会社三菱総合研究所との共同出資で設立し、ASP事業を開始
平成16年7月	広島営業所を開設
平成17年1月	介護保険版「ほのぼのSilver」リリース開始 （介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修）
平成17年1月	ISO9001認証取得 介護事業部
平成17年4月	ISMS認証取得 サポートセンター（サポートグループ、データパンチグループ、教育グループ）
平成18年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年6月	株式会社ネットウィンを子会社化
平成18年7月	四国営業所を開設
平成19年4月	仙台営業所を開設
平成19年12月	住商情報システム株式会社との資本・業務提携
平成20年1月	本社移転により本店所在地を変更
平成20年3月	総合健診システム「G-STEP Standard」リリース開始
平成20年9月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を全社に拡大して取得
平成20年12月	ニッポン高度紙工業株式会社と業務提携
平成21年4月	関西営業所が関西支店へ昇格（関西支店内に関西第1営業部と関西第2営業部を設置）
平成21年5月	PowerBuilderの日本国内の販売代理店業務を開始
平成21年12月	当社株式がジャスダック証券取引所の貸借銘柄に選定
平成22年1月	東京支店と株式会社ネットウィンの本社を移転統合
平成22年2月	日本事務器株式会社と業務提携
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年5月	NC Sホールディングス株式会社を子会社化
平成23年7月	介護保険版「ほのぼのNEXT」リリース開始 （「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして、旧来ソフトウェアを全面的に改修）
平成23年11月	NC Sホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社が合併、日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となる。
平成24年6月	株式会社メディパスを子会社化
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年5月	当社株式が東京証券取引所市場第二部の貸借銘柄に選定
平成25年6月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場廃止

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（エヌ・デーソフトウェア株式会社）および子会社（株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社、株式会社メディパス）により構成されており、以下のような業務運営を行っております。

なお、当連結会計年度において、株式の取得により株式会社メディパスを子会社として平成24年6月から連結の範囲に含めております。それに伴い、当連結会計年度より従来の「介護サービス事業」を、セグメントの業務内容をより実態に即して反映させるため、「ヘルスケアサービス事業」と名称変更いたしました。

(1) ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業は当社の主たる業務部門であり、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者、サービス事業者（医療機関・福祉施設）向けのトータルパッケージ業務ソフトウェア（ほのぼのシリーズなど）の開発・販売を行っております。また、医療系ソリューションを提供する体制を構築しております。株式会社ネットウィンは、臨床検査システムや健診システムなどの医療系システムの開発・販売、情報端末、制御システムの提供等を行っております。

(2) 受託開発等ソフトウェア事業

連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社の事業を受託開発等ソフトウェア事業として区分しております。多くの大手SIer、メーカーとソフトウェア受託開発の取引を行っており、ERP、金融、基盤、通信等、各事業領域におけるシステムソリューションを提供しております。また、PowerBuilder®に関する日本国内の販売総代理店としての事業も行っております。

(3) ヘルスケアサービス事業

当社の介護事業部は、ヘルスケア等ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしての役割を担っており、サービス先（要介護者）向けに介護保険法や障害者自立支援法の要介護者支援事業・介護サービス事業を行っております。平成24年6月より連結子会社といたしました株式会社メディパスは、要介護者と医療・介護専門職を結ぶインフラの役割を担う、訪問歯科診療サポートサービス事業を行っております。

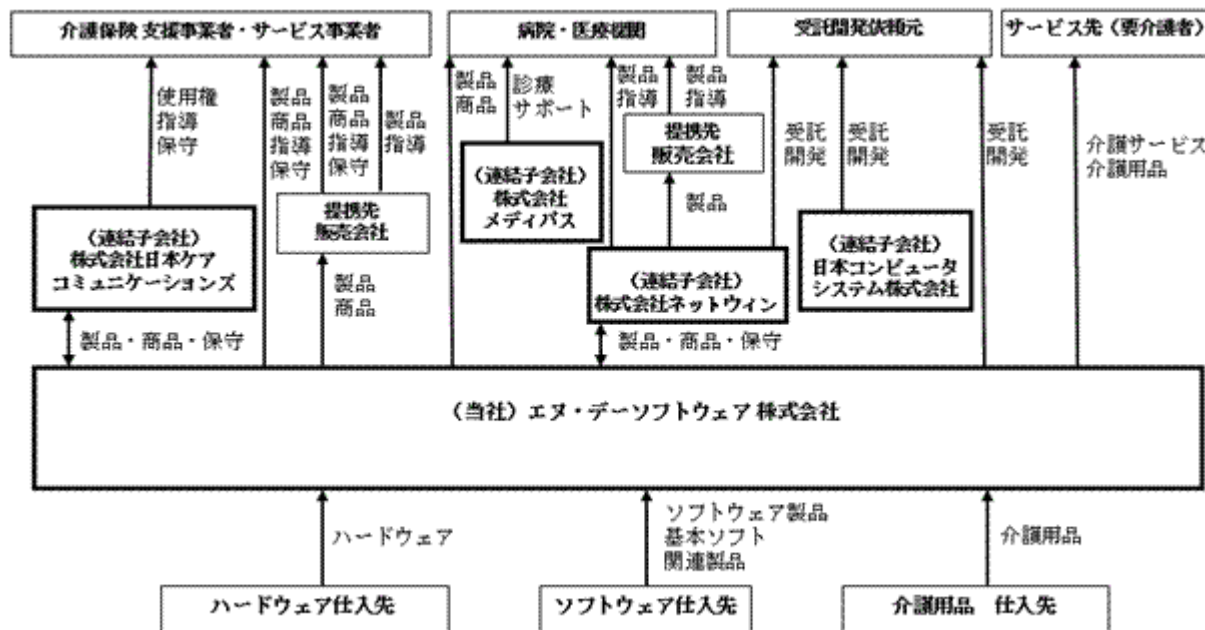
(4) ASP事業

株式会社日本ケアコミュニケーションズは、介護保険法の支援事業者、サービス事業者（医療機関、福祉・介護施設等）向けに、インターネットによる介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービスを行っております。ヘルスケア等ソフトウェア事業との違いは、ユーザーはソフトウェアを購入することなく、利用料を支払うことにより、株式会社日本ケアコミュニケーションズが設置したサーバー内のソフトウェアを使用してデータ入力や報酬請求が安価にできる点と、ターゲットとするユーザー層が比較的小規模の事業者である点となります。

以上により、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者全てをカバーできるとともに、自社内に直接介護サービス事業部門を持つことで、市場ならびに顧客ニーズを的確に把握し、より現場に適した製品の開発、情報の提供を可能にしております。また医療関連事業者向けシステムもカバーできるようになりました。

当社グループの事業内容の概略は以下の事業系統図の通りであります。ユーザーへの直接販売額については全体に比較してごく少額となっており、大半は全国の販売代理店を経由してユーザーに納品されます。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は以下のとおりであります。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本ケア コミュニケーションズ	山形県南陽市	99	A S P事業	66.7	当社が製品を販売しております。 役員の兼任あり
株式会社ネットウィン	東京都中央区	55	ヘルスケア等 ソフトウェア事業	100.0	当社が販売する製品の開発 をしております。 役員の兼任あり
日本コンピュータシステ ム株式会社 (注) 2, 3	東京都港区	1,089	受託開発等 ソフトウェア事業	100.0	役員の兼任あり
株式会社メディパス (注) 2	東京都中央区	100	ヘルスケア サービス事業	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本コンピュータシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等については、当連結会計年度における受託開発等ソフトウェア事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、記載を省略いたします。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成25年3月31日 現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ヘルスケア等ソフトウェア事業	307 (63)
受託開発等ソフトウェア事業	335 (3)
ヘルスケアサービス事業	65 (18)
A S P事業	13 (14)
合 計	720 (98)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。
3. ヘルスケアサービス事業において、前連結会計年度に比べ、53名増加した理由は、当連結会計年度より、株式会社メディパスを連結の範囲に含めたためであります。

(2)提出会社の状況

平成25年3月31日 現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
294人 (71)	36 歳7ヶ月	8.5年	5,718千円

セグメントの名称	従業員数（人）
ヘルスケア等ソフトウェア事業	282 (55)
ヘルスケアサービス事業	12 (16)
合 計	294 (71)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー及び非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。
3. 平均年間給与は、正社員のものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州の財政問題の長期化、新興国の成長の減速、円高・デフレ基調の継続等に加え、日中関係の緊張などの影響もあり、先行き不透明な状況が継続しておりました。しかしながら、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな回復基調に加え、年末以降は新政権、日銀のデフレ脱却政策に対する期待感から円安、株高の基調となっておりますが、依然として先が見通しにくい状況が続いております。

こうした経済状況のなか、当社が属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界におきましては、平成24年4月の介護保険法の改正に各社が対応を進めておりましたが、平均寿命の伸びと少子化に伴い高齢化社会が進展する状況下、ユーザーの見込み先となる介護・福祉施設は増加傾向にあり、引き続きマーケットは拡大しております。

このような市場動向を踏まえ、当社は主力商品である介護保険対応版「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして「Multi Fit」をコンセプトに、「操作性」「連携性」「利便性」等を考慮した『ほのぼのNEXT』を平成23年7月に販売開始し、以降順調に推移しております。

また、平成23年5月には日本コンピュータシステム株式会社を、平成24年6月には株式会社メディパスを子会社化し連結範囲に含めたことにより、売上高および利益に一部が反映され、前年に比較して業績が拡大しております。利益面におきましては、付加価値の高い製品の売上が比較的順調に推移しましたが、ユーザー数の増加に対応すべく先行してサポート体制の充実を図ったことや営業拠点を2か所新たに設置して更にきめ細やかな営業体制を構築したことに加え、介護保険法改正に伴う開発費が予想より増加したことなどにより、売上原価および販売管理費が前年を上回りました。

こうした結果、当連結会計年度の連結売上高は10,737,085千円（前期比19.6%増）、連結営業利益は1,824,006千円（前期比21.3%減）、連結経常利益は1,850,451千円（前期比20.3%減）、連結当期純利益は1,176,618千円（前期比8.3%減）となりました。

セグメント別業績の概要につきましては、次のとおりであります。なお、平成24年7月1日付で、当社の一事業でありました、サイバース株式会社の商品であります「PowerBuilder」の日本国内における総販売代理店に関する事業を、当社連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社へ事業譲渡いたしました。

上記事業譲渡に伴う社内管轄区分の変更により、第2四半期連結会計期間より、従来「ヘルスケア等ソフトウェア事業」に含めておりました当該事業を、「受託開発等ソフトウェア事業」に変更しております。そのため、セグメント別の前年同期比については、変更後の報告セグメントの区分に基づいて算定しております。

①ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業につきましては、当社グループのメインである介護・福祉ソフトウェア事業の売上高において、平成24年4月の介護保険法改正に伴う、当社の主力製品である介護保険対応版ソフトウェアの売上高が比較的順調に推移しております。その結果、売上高は6,082,053千円（前期比3.7%増）となりました。

②受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業につきましては、単価、受注状況ともに順調に推移した結果、売上高は3,751,587千円（前期比40.0%増）となりました。

なお、当該セグメントは、当社の連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を前第2四半期連結会計期間より連結対象としたために区分されたものであり、業績に反映されている期間について、前期は平成23年7月以降の9か月間、当期は平成24年4月以降の12か月間であります。

③ヘルスケアサービス事業

ヘルスケアサービス事業につきましては、平成24年6月に連結子会社とした株式会社メディパスの業績が順調に推移した結果、売上高は449,241千円（前期比493.2%増）となりました。同社につきましては、平成24年6月以降の10か月間の業績が反映されております。

なお、株式会社メディパスをセグメントに加えたことに伴い、セグメントの業務内容をより実態に即して反映させるため、当連結会計年度より従来の「介護サービス事業」を「ヘルスケアサービス事業」と名称変更しております。

④ASP事業

ASP事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上やサービスの拡充に努めました。その結果、売上高は454,202千円（前期比27.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により1,977,651千円増加し、投資活動により819,673千円減少し、財務活動により201,561千円減少した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年に比べ956,416千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローにて得られた資金は、1,977,651千円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期利益が増加したことにより1,982,503千円、売上債権が増加したことで736,175千円などで収入を得たものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローにて使用された資金は、819,673千円となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得により514,339千円及び連結子会社の取得により580,257千円を支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローにて支出した資金は、201,561千円となりました。

主な要因は、配当金の支払いにより150,910千円、長期借入金の返済により142,800千円支出したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業 (千円)	2,732,556	97.1
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	3,751,587	140.0
合計 (千円)	6,484,144	118.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. ヘルスケアサービス事業及びA S P事業はサービス業務であるため、生産実績は記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 前年同期比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業 (千円)	394,991	103.1
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	24,079	24.6
ヘルスケアサービス事業 (千円)	10,327	116.6
A S P事業 (千円)	10,639	221.2
合計 (千円)	440,038	88.9

- (注) 1. 金額は購入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ヘルスケア等ソフトウェア事業の上記金額には、ライセンス料を含めております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
受託開発等ソフトウェア事業（千円）	3,906,550	154.7	962,535	119.2
合計（千円）	3,906,550	154.7	962,535	119.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前年同期比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業（千円）	6,082,053	103.7
製品（千円）	2,732,556	97.1
指導・設定料等（千円）	1,252,099	131.8
保守料（千円）	1,595,886	101.8
商品（千円）	501,510	94.2
受託開発等ソフトウェア事業（千円）	3,751,587	140.0
ヘルスケアサービス事業（千円）	449,241	593.2
A S P事業（千円）	454,202	127.6
合計（千円）	10,737,085	119.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 前年同期比は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
リコージャパン株式会社	1,896,569	21.1	1,901,496	17.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)販売会社との協調体制の強化

経済状況が不透明ななか、福祉関連にのみ特化する体制が取れない会社、ないし福祉専門の要員の確保ができない会社が出てきております。価格競争が激化するなか、市場に受け入れられるソフトウェアの開発と販売会社へのアドバイスができる営業体制の確立がより一層必要であると考えられます。具体的には、競合他社の営業情報の提供、特に介護・福祉向けソフトウェア市場から撤退するメーカーのユーザーの取り込みに向けた情報提供を強化しております。また、平成24年4月に実施された介護保険法改正に伴い、改正対応商品の営業ノウハウ、操作説明・設定方法などの各種講習会も継続的に実施しております。これら施策により、今後予想される制度改正、リースアップなどによる需要期に備え、協調体制をより強化する方針です。

(2)顧客基盤の強化

当社の顧客である各施設から新たな、また多様な要望が出てきております。ブロードバンド・インターネットのさらなる普及に伴い、広域に亘る施設間をネットワークで結ぶ要望が従来から強くありましたが、市町村合併によりそれがますます強まりました。また、施設の民営化の動きや介護保険料の改正等による収入減などに対応し、施設経営の指標を求める要望も根強くあります。国の政策の方向性として、在宅介護に重点を置くことが示されている状況であり、介護保険制度スタート時の基本的な考え方が再度徹底される方向となりつつあります。当社としてはこれらのユーザーニーズに応えるため、開発力・サポート力の強化・充実を図り、既存顧客の満足度を追求していきます。また、在宅系サービス提供事業者の市場調査を行い、当該事業者の新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいります。

(3)開発分野の拡大・多様化

開発分野の拡大、多様化は当社グループにとって今後も対処すべき経営課題の一つであります。今後の方針としましては、介護・福祉と医療分野に大きくまたがるヘルスケア市場がターゲットとなるため、その市場にとって必要となる製品（提案型製品や、今後の制度改正に伴う製品を含め）の開発に積極的に対応できる体制の拡充に努めてまいります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、データ管理の安全性確保の観点からクラウド化サービスへの要望も高まっており、その対応も進めてまいります。

(4)需要期への対応

当社は介護保険制度の改正や新商品のリリースにより、一時的に売上が集中する傾向が従来は見られました。こうした繁忙期に向けての対応の準備を全社一丸で進めるとともに、既存ユーザーの満足度アップ、他社ユーザーの取り込みを強力に推進してまいります。それと同時に、制度改正等の無い年度についても安定した業績拡大を図ることができる体制構築にも努めてまいります。

(5)企業グループのコーポレートガバナンスの強化

一昨年の日本コンピュータシステム株式会社の子会社化により、当企業グループは事業規模が大幅に拡大いたしました。そうしたなか、当企業グループのガバナンス体制を適切にモニタリングしていくことで、全体としての相乗効果が発揮できるように努めてまいります。

(6)電力不足時の対応

国のエネルギー政策の動向により、地域や季節によっては電力不足が懸念されることが想定されます。当社は全国各地域に拠点がありますので、そういう場合は早めに情報を収集し、円滑な業務推進に向けた対応体制を構築できるよう努めてまいります。

(7)受託開発等ソフトウェア事業の推進

情報サービス産業は、顧客固有のニーズに対応するための受託開発型ビジネスが多い特徴があります。ニーズの多様化によって顧客の「作る」から「使う」へのニーズに対応するため、クラウドコンピューティングへの対応や労働集約型から知識集約型ビジネスモデルへのシフトによる生産性の向上を目指した情報システムの開発や導入、また、それに対する技術者教育、加えて当社グループにはない固有の技術や製品を有する企業とのコラボレーションを通じて、顧客への提案力を強化し新たな関係構築等を進めてまいります。

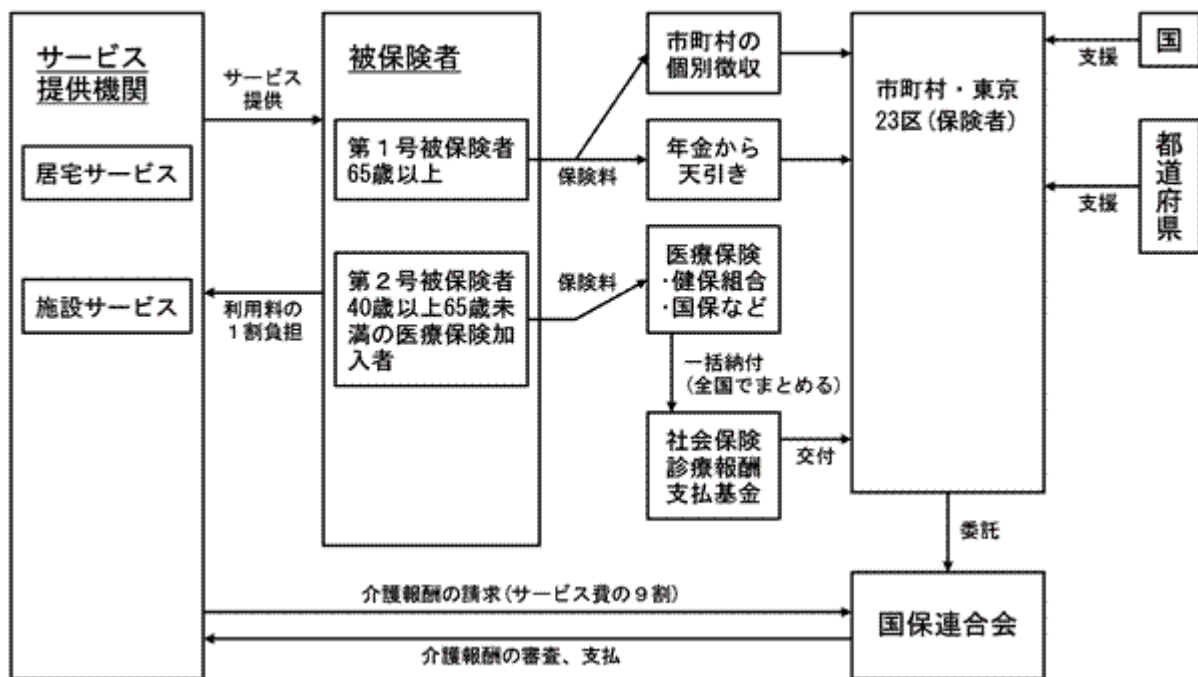
4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであり、これらのリスクを認識した上で、リスクが実現化した場合は適切な対応を行ってまいります。

①当社グループの事業について

当社グループの行っている4つの事業のうち、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者、病院や医療機関等をエンドユーザーとした、業務用ソフトウェアの開発、販売を主たる事業とするヘルスケア等ソフトウェア事業、比較的小規模な介護事業者をターゲットとしたASP事業、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしてサービス先（要介護者）へ介護支援・介護サービス等を提供するヘルスケアサービス事業の3つにつきましては、現状ではいずれの事業部門においても、介護保険制度が深く関わることから、以下介護保険制度が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性のある事項について説明します。

介護保険制度の概念図



<介護・福祉・医療に係る施策の変化について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の変化は、当社グループの属する福祉・介護・医療分野に関するソフトウェア業界におきまして、大きな影響を与えます。当社グループにおいては、こうした環境変化に合わせ在宅サービス事業者へのターゲットの拡大、他社ユーザーからのリプレイス獲得による市場シェアの拡大、介護予防市場への参入と、販売戦略を柔軟に変化させて、開発・販売・サポートにあたる努力をしておりますが、その成否如何によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の動向、具体的には介護保険法の改定や特定健診制度の創設、行政指導等の方針変更が、当社の業績に大きく影響します。介護サービス費や医療費などの計算方法の改定は通例、年一度以上あり、この変更に対してソフトウェアのバージョンアップが必要になります。また、障害者自立支援法や介護予防・地域支援事業などのように新たな介護・福祉施策の実施に相応した新たな製品開発の必要性が発生します。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格政策を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結し、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<ヘルスケアサービス事業の法的規制について>

当社グループのヘルスケアサービス事業については、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者として、監督官庁等からの行政指導を受けております。

具体的に監督官庁には、介護・福祉サービス全般に対しては厚生労働省、介護タクシー業務については厚生労働省と国土交通省（東北運輸局）が該当します。監督官庁は介護・福祉サービス事業の認可、サービス内容の詳細ルールの決定、サービス単価（個々の介護・福祉サービス種類についての対価金額テーブル）の改定などを行います。その改定内容に

よっては、立法、通達、行政指導、監査により法的規制を受けるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②制度改正等に伴う業績の変動要因について

介護・福祉施策における制度改定に対する対応が業績に影響を与える旨は「(1)＜介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について＞」にて前述しましたが、大型の制度改定が行われる時期や平成12年4月の介護保険法施行時にシステム導入が集中したことから、システムの更新時期も未だ分散化が進んでおらず一時期に集中した大幅な需要が喚起される傾向があります。その事により、翌年にはその反動で需要が減退する可能性があります。

しかしながら、現在は介護・福祉事業者向けソフトウェアの市場は当時より大幅に拡大しており、事業者（ことに、民間事業者）の参入によるシステムの新規導入の継続や市場の拡大、成熟とあいまってシステムの更新時期も分散均衡化されること、エンドユーザー数の増加に伴ない、保守業務の提供による安定的な保守料売上が確保されたことで、当社グループを含めた大手メーカーの収益構造が変化してきたこと、販売体制の整備も進んだことから、上記のような大きな業績変動はないものと考えますが、当社の予測に反して需要の減退が大きくなった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの販売政策について

当社グループのソフトウェア事業においては、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、販売代理店を通じての間接販売を行っております。全国の情報機器メーカー・商社やソフトハウスから、エンドユーザーとなる介護保険や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者への販売実績、地域に密着した販売力、当社グループの製品に対する理解などに優れ、当社グループの製品の販売に積極的に取組んでいただける先を販売代理店（当社グループでは「パートナー」と称します。）として販売委託契約を締結し製品を販売しております。ソフトウェア事業の売上高のほとんどは、これらの販売代理店に対する売上高であります。

各販売代理店が、独自の信用力と営業力により、当社グループ独自の販売力では開拓困難な多数のユーザーを開拓したことにより、当社グループでは要員を製品開発、導入指導、保守に最大限に投入することができたと考えており、今後も引き続き販売代理店による間接販売を進めていく方針であります。

販売代理店との販売委託契約は、販売手数料やリベートを定めない通常の商品売買契約と同様の内容であり、販売数量、価格等に関する長期納入契約も締結しておりません。したがって、国の施策の動向、市場の動向により、当社グループの製品の取扱いに関する販売代理店の方針が変更されたり、販売代理店に対して商材となる製品を安定的に供給できない状況となった場合には、当社グループの期待する販売実績を上げることができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④業績の季節変動性について

当社グループの提供する介護・福祉関連ソフトウェアについては、以下に述べます各要因から特定の時期に売上及び利益が集中する傾向があります。

国の福祉政策の改定は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までにシステムを導入・更新し、新制度に基づく第1回請求が行われる5月初めまでに導入・操作説明を完了することが強く求められます。

また、施設は一般に新年度開始に合わせた導入を図ることが多く、公的な性質を持つものが多い福祉施設の決算期は3月が多いことから、需要がこの時期に偏る傾向があります。加えて、施設の補助金の申請についても商談が本格化するのはこの時期となります。その結果、当社グループは、第3四半期から徐々に繁忙化し、年度末から年度初め、即ち第4四半期から翌第1四半期が繁忙期となります。現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、事業環境等の変化により季節変動性に大きな変化が生じたり、当社がこれらの季節変動性に適切に対応する体制がとれなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、ソフトウェア製品の基盤をなすデータベースソフトウェアとして、サイバース社グループのアイエニウェア・ソリューションズ株式会社（以下、アイエニウェア社という。）製の「SQL Anywhere Studio」を使用しております。当社グループでは、安定かつ正確なユーザー業務の運用を最優先するため、当社製品との相性を検証し、双方のソフトウェアの安定動作が確認できているバージョンのものを使用することとしており、データベースソフトウェアのバージョンアップについては新しいバージョンについて検証を重ねた上で、一定のインターバルをおいて行っており、アイエニウェア社が当該バージョンの販売中止を決定した場合などにおいても、当社がライセンス生産を継続できる契約内容になっております。

しかしながら、サイベース社ないしアイエニウェア社が何らかの理由により、当該データベースソフトの生産・供給の中止を決定した場合には、即時には影響は受けないものの、次世代の当社ソフトウェアの開発を根本から見直す必要が発生し、開発環境、開発スケジュールに重大な影響を受けることによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥当社ソフトウェアの開発環境、動作環境の他律的な変化について

上記の「⑤特定の仕入先に対する依存について」にデータベースソフトウェアに関連する事項を記載しましたが、開発言語、Windows等のOSなどの開発環境、当社ソフトが動作するためのプラットフォーム（Windows等のOS、データベースソフトウェア、リモートメンテナンス用通信ソフトなど）の環境、ユーザー施設の通信環境なども同様であります。

前記の例ではバージョンアップや生産・供給中止の影響について記述致しましたが、開発言語やWindows等のOSも同じようにバージョンアップや生産・供給中止となった場合に、開発環境、動作環境に重大な影響の発生する可能性があります。

近年は開発ツールやOS等ではなく、クラウドコンピューティングに代表される仮想化技術の中核とするシステムプラットフォームの革新が目立っておりますが、こうしためざましい技術環境の進歩により当社製品の技術基盤が新しい環境の中で陳腐化する可能性があり、それに伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ユーザーの個人情報の管理について

当社グループにおいては、業務の運営上、ユーザー施設の信息及ユーザー施設の利用者の個人情報に関与する場合があります。具体的には、介護施設の初期設定データの登録作業をする場合、リモートメンテナンスを利用あるいはユーザー現場においてデータ修復作業をする場合、ASPシステムの運用をする場合がこれに該当します。当社グループではこうした情報に対する関与について、アクセス可能な者・可能な場所を限定し、アクセス履歴を作成し、その他セキュリティ体制の強化を図って、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、ISO27001のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の全社認証を取得し全社統一した情報管理を徹底しています。ASPシステムについてはサーバーのデータは全てがユーザー情報となり、特に厳格な対策を実施しております。そのため、データサーバーの運用については、物理的なアクセス制限・入退室制限を設けるとともに、ハッカー等のネットワークからの侵入についても十分なセキュリティ対策を実施しております。

このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧当社製品の不備について

当社グループにおいて、製品は品質保証担当者を中心として複数段階の社内テスト及びユーザーによる試験運用を行い、一定水準の評価を得たものが出荷判定会議の承認を経て出荷されます。また、ユーザーからのニーズ及びクレームを販売代理店や当社サポートセンターを通じて収集し、それに基づいた早急な現製品の改修、次期製品の仕様設計を実施しております。しかしながら、こうした品質管理にもかかわらず製品仕様の過誤あるいは製品機能に障害が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨知的財産権について

当社グループにおいては、現在まで当社の技術・製品等により第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提訴される等の問題を生じたこと、及びその逆に訴訟を提訴したことはありません。

しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提訴される可能性があります。このような訴訟を提訴された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やさざるを得ない可能性があります。結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償を負担し、あるいは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払い義務が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩人材の確保について

当社グループのようなソフトウェア開発を業務とする知識集約型企業においては、常に人材を確保・育成し活用する必要があります。当社グループは、定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、ならびに中途採用においては即戦力として対応できる高度のスキルを有する人材を採用することを旨としております。採用後においては、OJT、社内offJT、社外研修会などをとってその育成を図っております。

しかし、企業間の人材獲得競争（人材の流動化）はより激しくなっているため、優秀な人材の確保が十分にできなかった場合や優秀な人材の離脱があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪新株予約権等による株式の希薄化について

当社においては潜在株式として、後述の「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)「新株予約権等の状況」のとおり新株予約権の発行残高があります。提出日の前月末（平成25年5月31日）現在の新株予約権の行使可能株数は1,070,084株となっており、発行済株式数7,602,800株の14.1%に相当します。

また、将来的には平成24年6月22日開催の定時株主総会で承認されたストック・オプションの新規発行予定300,200株を含めると18.0%に相当することとなります。

上記のストック・オプションの行使が行われた場合には、当社の株式価値は新たに発行される株式数に相応して希薄化いたします。

なお、「第4 提出会社の状況 2 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり、平成24年9月27日付の転換価額の調整及び、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、新株予約権の行使可能株式数及び発行済株式数が増加しております。

⑫自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社、各支店・営業所の機能停止や物流の麻痺、停電及び燃料不足による交通手段の喪失など事業環境の悪化の影響により、製品の開発、販売、サポート等に支障をきたし、当社グループの業績にに影響を及ぼす可能性があります。

⑬日本コンピュータシステム株式会社の経営管理への対応

日本コンピュータシステム株式会社は平成23年5月12日付で子会社化されたことにより連結子会社となりましたが、事業規模は親会社である当社と同等程度であります。

その状況の中、親会社として当該会社に対するガバナンス体制及び経営管理などのモニタリング等を適切に行うことでグループ経営に相乗効果が発揮できるように努めてまいりますが、事業環境の悪化などの要因により当該会社の業績が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑭M&Aにかかるのれんについて

当社グループは、M&Aを進めてきたことにより、相当額ののれんを計上しております。のれんにつきましては、将来的に発揮されるシナジー効果等収益見通しを適切に反映させたものと考えておりますが、事業価値や将来の収益力が見込めない場合には減損損失を計上することとなり、その場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月17日に開催の取締役会において、株式会社エムアウトが保有する株式会社メディパスの株式を取得し子会社化する決議を行い、同日、株式会社エムアウトと株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業を中心に開発活動に取り組んでおります。現在の開発活動は、介護・福祉の業務支援ソフトウェアにおいてユーザーの利便性及び操作性の向上や、自治体向けの地域公共サービスへ対応するシステムの提供等に取り組んでおります。また、近年のIT技術の改新に対応するべく、クラウドコンピューティングなどで利用できるようソフトウェア開発に取り組んでおります。

ヘルスケア等ソフトウェア事業の研究開発は、主に当社で行っております。介護・福祉業務支援ソフトウェアの分野においては、成熟期になりつつある現状を鑑み、安価でユーザの生産性効率化が図れるソフトウェアの開発に取り組んでおります。

このような研究開発活動の結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、58,838千円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎として行っておりますが、この見積りも、不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産につきましては、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ723,099千円増加し、11,716,283千円となりました。全体的に資産及び純資産が増加している要因としては、前第2四半期連結累計期間より連結対象とした日本コンピュータシステム株式会社の業績が今期は通期で反映されたことに加え、平成24年6月から子会社としました株式会社メディパスの業績が10か月間反映されているためです。

前述を踏まえた資産、負債及び純資産の詳細につきましては、次のとおりであります。

資産につきましては、流動資産は、前期末比536,781千円増加し、8,395,352千円となりました。主なる要因は現金及び預金が増加したこと、商品が241,118千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加の詳細につきましては、後述の（2）キャッシュ・フローの分析に記載しております。固定資産は、前期末に比べ186,318千円の増加となりました。主なる要因は、投資有価証券の売却により366,509千円減少したものの、株式会社メディパスを子会社にしたことに伴い、のれんが315,013千円増加したこと、また長期性預金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ657,427千円減少し、6,041,909千円となりました。流動負債は、前期末比613,347千円減少となりました。主なる要因は未払法人税等が435,918千円減少したことと前受金が322,668千円減少したものであります。固定負債は、前期末比44,079千円の減少となりました。主なる要因としては、転換社債の一部行使により260,000千円減少したことと長期借入金の返済により210,600千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ1,380,527千円増加し、5,674,373千円となりました。主なる要因は当期純利益の増加と、転換社債の一部行使による株式への転換により資本金及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(4) 経営成績の分析

前年同期比較については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 経営成績に関する分析」に記載のとおり、当連結会計年度において、当社と連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社において事業譲渡が行われたため、当該事業に係るセグメント区分の変更に基づいて記載しております。

①ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業につきましては、当社グループのメインである介護・福祉ソフトウェア事業の売上高において、平成24年4月の介護保険法改正に伴う、当社の主力製品である介護保険対応版ソフトウェアの売上高が比較的順調に推移しております。その結果、売上高は6,082,053千円（前期比3.7%増）となりました。

②受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業につきましては、単価、受注状況ともに順調に推移した結果、売上高は3,751,587千円（前期比40.0%増）となりました。

なお、当該セグメントは、当社の連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を前第2四半期連結会計期間より連結対象としたために区分されたものであり、業績に反映されている期間について、前期は平成23年7月以降の9か月間、当期は平成24年4月以降の12か月間であります。

③ヘルスケアサービス事業

ヘルスケアサービス事業につきましては、平成24年6月に連結子会社としました株式会社メディパスの業績が順調に推移した結果、売上高は449,241千円（前期比493.2%増）となりました。同社につきましては、平成24年6月以降の10か月間の業績が反映されております。

なお、株式会社メディパスをセグメントに加えたことに伴い、セグメントの業務内容をより実態に即して反映させるため、今連結会計年度より従来の「介護サービス事業」を「ヘルスケアサービス事業」と名称変更しております。

④ASP事業

ASP事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上やサービスの拡充に努めました。その結果、売上高は454,202千円（前期比27.6%増）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、主な業務である介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア事業のビジネス環境の変化に鑑みますと、当社グループを取り巻く事業環境は、介護・福祉施設の数次第に増加する傾向にある一方、介護ヘルパー等の人手は依然として不足していることから、今後は少ない人員で効率的にサービスを提供するための取組みとして、IT化に対する需要は更に高まるものと考えております。

当社グループは競争環境が激しくなる時代を勝ち抜くため、介護保険制度及び障害者自立支援制度の改正に速やかに対応し、かつ、介護・福祉施設に過度の情報処理投資コストを生じさせない利便性と価格を両立したソフトウェアの提供に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の額は、有形固定資産への投資129,641千円と無形固定資産への投資558,339千円を合計して687,980千円となっております。有形固定資産への投資は、主として、連結子会社の事業所等移転に伴う工事、及びサーバーの購入によるものであります。無形固定資産への投資は、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的としたソフトウェアの制作費用によるものであります。

(1) ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度にヘルスケア等ソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、サーバーの購入38,608千円であります。無形固定資産への投資につきましては、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的としたソフトウェア制作費用によるものであります。主として、平成24年4月介護保険法改正対応システムの製作費用243,526千円であります。

(2) 受託開発等ソフトウェア事業

当連結会計年度に受託開発等ソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、連結子会社である日本コンピュータシステム株式会社の開発センター移転に伴う工事31,781千円であります。無形固定資産への投資につきましては、重要な設備投資はありません。

(3) ヘルスケアサービス事業

当連結会計年度における重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(4) A S P事業

当連結会計年度にA S P事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、連結子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズの事業所移転に伴う工事23,607千円であります。無形固定資産への投資につきましては、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、営業拠点として国内11カ所を有しております。以上の内、主要な設備は本社1カ所であり、以下の通りであります。11カ所の営業拠点については全て賃借物件であります。

平成25年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本 社 (山形県南陽市)	ヘルスケア等 ソフトウェア事業 ヘルスケア サービス事業	統括業務施設 営業統括業務施設 拠点営業業務施設 介護サービス事業 施設 開発業務施設 サポート業務施設	481,135	9	38,039 (10,428.44)	20,205	47,364 (注1)	586,754	158 (65)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除きます。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次の通りであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
P C等	3年～5年	29,266千円	51,021千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース
車両運搬具	4年～6年	11,326千円	54,156千円	所有権移転外ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

(2) 国内子会社

子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットウィン、日本コンピュータシステム株式会社及び株式会社メディパスには、「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,940,000
計	9,940,000

(注) 平成25年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より20,060,000株増加し、30,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,800	7,602,800	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 単元株式数は、 100株でありま す。
計	7,602,800	7,602,800	—	—

(注) 1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成25年4月15日に上場廃止の申請を行い、同年6月1日に上場廃止になっております。

2. 平成24年8月17日開催の取締役会の決議により、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、3,793,600株増加しております。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年3月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,400 個	1,400 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,000株	28,000株
新株予約権の行使時の払込金額	250円	250円
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250円 資本組入額 125円	発行価格 250円 資本組入額 125円
新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者が、これを行 使することを要する。 付与対象者のうち当会社の役員 および従業員については、行使時 においてもそのいずれかの地位 にあることを要する。 別途細則に、本新株予約権の行 使について定めのある場合は、こ の限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要である。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 平成17年8月1日付で、株式1株を株式5株に分割しております。
- 平成19年4月1日付で、株式1株を株式2株に分割しております。
- 平成24年10月1日付で、株式1株を株式2株に分割しております。
- 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等による権利喪失及び権利行使した分を減じた数であります。

(ロ) 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
 平成23年4月27日取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

種 類	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	26 個	26 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(注1)	1,042,084株	1,042,084株
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	(注6)
代用払込みに関する事項	(注7)	(注7)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)
新株予約権付社債の残高	520,000千円	520,000千円

(注1) 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求時において適用のある転換価額(下記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項に定義する。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(注2) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

2. 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、当初金1,000円とする。ただし、第3項に定めるところに従い調整されることがある。

なお、平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、本新株予約権付社債の社債要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で1,000円から998.0円に転換価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割(株式1株を2株)に伴い、998.0円から499.0円に転換価額の調整を行っております。

当転換価額調整により、新株予約権の目的となる株式の数2,084株増加しております。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(2) 第(1)号の算式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 時価（本号⑤に定義する。以下本号において同じ）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び当社が存続会社となる合併又は当社が完全親会社となる株式交換により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行若しくは付与する場合、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項又は取得請求権が付された証券又は権利を含む。以下同じ。）を発行若しくは付与する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他当社普通株式の交付を請求できる権利の全部が当初の条件で行使又は適用されたものとみなして第(1)号の算式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、当該行使請求時に調整前転換価額により当該期間内に交付された株式に加え、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

- ⑤ 第(1)号の算式で使用する「時価」は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所（当社普通株式が複数の金融商品取引所に上場している場合には、当該期間中の当社普通株式の出来高合計が最も多い金融商品取引所を意味するものとする。以下同じ。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ⑥ 第(1)号の算式に使用する「既発行普通株式数」は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本号②の場合には、第(1)号で使用する「新発行・処分普通株式数」は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(3) 特別配当による調整

- ① 当社が、本新株予約権付社債の発行後、特別配当（本号④に定義される。）を行う場合（現金配当に限定されない。）次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、本号に基づく調整による調整後転換価額は、当初の転換価額（金1,000円。但し、第(2)号に基づく調整が行われた場合には当該調整後（複数行われた場合は最終の調整後）の転換価額。）の半額を下限とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}}$$

- ② 「1株当たり特別配当額」とは、1事業年度における特別配当の額を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ③ 本号①における「時価」は、当該配当に係る当該事業年度最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ④ 「特別配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合はかかる現物の簿価を配当額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数に乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金20,000,000円）を当初の転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に60を乗じた金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。
- ⑤ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。
- （4）① 転換価額の調整に使用する算式における計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 転換価額の調整に使用する算式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額の調整に使用する算式中の調整前の転換価額に代えて調整前の転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- （5）第(2)号及び第(3)号による転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
4. 第3項により転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

（注3） 本新株予約権の新株予約権者は、平成23年11月12日から平成27年5月7日までの間、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

（注4） 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額）とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、第(1)号記載の資本金等増加限度額から第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (注5) 当社が「※ 償還の方法」第2項第(2)号①若しくは②により本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る償還日又は期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。
- (注6) 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- (注7) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。
- (注8) 当社が組織再編成行為（「※ 償還の方法」第2項第(1)号イに定義する。）を行う場合、当社は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等（「※ 償還の方法」第2項第(1)号ウに定義する。）の新株予約権で、第(1)号乃至第(10)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (1) 承継新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (2) 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3) 承継新株予約権の目的たる株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権の内容を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号乃至第(5)号と同様の調整に服する。
 - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ② その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
 - (4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法
各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
 - (5) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編成行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 承継新株予約権の行使の条件
別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。
 - (7) 承継新株予約権の取得条項
定めない。
 - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (9) 組織再編成行為が生じた場合
本欄に準じて決定する。

(10) その他

承継新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、承継新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

※ 償還の方法

1. 償還金額

各社債の金額100円につき金100円。

ただし、繰上償還する場合は第2項第(2)号①ア及び②アに定める金額によるものとする。

2. 償還の方法及び期限

(1) 満期償還

本新株予約権付社債は、平成27年5月12日にその総額を償還する。ただし、繰上償還に関しては、第(2)号に定めるところによる。

(2) 社債権者の選択による繰上償還

①組織再編成行為による繰上償還

ア 組織再編成行為（本号①イに定義する。）が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は取締役会）で承認された場合、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）は、償還日（当該組織再編成行為の効力発生日の前営業日又はそれ以前の日とする。）の2週間前までに所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領した場合、償還日に償還を行う。

イ 「組織再編成行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割又は新設分割（承継会社等（本号①ウに定義する。）が本新株予約権付社債に基づく当社の義務を引き受け、且つ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）をいう。

ウ 「承継会社等」とは、当社による組織再編成行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、吸収分割承継会社又は新設分割設立会社をいう。

②支配権変動等事由による繰上償還

ア 本社債権者は、支配権変動等事由（本号②イに定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領後2週間以内に償還を行う。

イ 「支配権変動等事由」とは、本新株予約権付社債の払込期日以降、新たな特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50パーセントを上回った場合をいう。

(3) 買入消却

当社は、払込期日の翌日以降いつでも本社債権者と合意した場合にはかかる合意に従って本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本新株予約権付社債を消却する場合、当該本新株予約権付社債についての社債又は当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

(4) 償還日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(5) 償還金支払の取扱いは、財務代理人によって行われる。

(6) 償還金支払場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

(ハ) 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成24年6月22日定時株主総会特別決議に基づく第2回新株予約権

種 類	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	1,501個	1,501個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	300,200株	300,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1,075円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,401円 資本組入額 701円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権は、新株予約権の行使において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他の正当な理由がある場合は、この限りではない。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (3) その他利権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。
新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他の株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

- (注) 2. ① 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- (注) 3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- (注) 4. ① 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- ② 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (注) 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ⑨ その他新株予約権の行使の条件
上記、新株予約権の行使条件に準じて決定する。

(注) 6. 平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

なお、発行価格及び資本組入額に関して、当該株式分割に伴う調整の結果小数点以下が発生する場合、1円未満の端数は切上げて表示しております。

(注) 7. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

(注) 8. 平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 1	7,400	3,477,000	1,850	756,790	1,850	714,290
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 2	1,200	3,478,200	300	757,090	300	714,590
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 3	4,800	3,483,000	1,200	758,290	1,200	715,790
平成24年4月1日～ 平成24年7月31日 (注) 4	50,600	3,533,600	12,650	770,940	12,650	728,440
平成24年8月10日 (注) 5	260,000	3,793,600	130,000	900,940	130,000	858,440
平成24年10月1日 (注) 6	3,793,600	7,587,200	—	900,940	—	858,440
平成24年12月1日～ 平成25年3月31日 (注) 7	15,600	7,602,800	1,950	902,890	1,950	860,390

(注) 1. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

3. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

4. 平成24年4月1日から平成24年7月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

5. 平成24年8月10日の発行済株式数の増加は転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

6. 平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株に分割）による増加であります。

7. 平成24年12月1日から平成25年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日 現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式 の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	6	19	26	19	3	2,661	2,734	－
所有株式数 （単元）	－	5,021	1,277	12,027	2,878	16	54,800	76,019	900
所有株式数の 割合（％）	－	6.61	1.68	15.82	3.79	0.02	72.09	100	－

(注) 1. 自己株式174,901株は、「個人その他」に1,749単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤廣志	山形県南陽市	2,016,000	26.51
エヌ・デーソフトウェア従 業員持株会	山形県南陽市和田3369	604,300	7.94
ブルーツリー株式会社	山形県南陽市宮内2737	508,000	6.68
S C S K株式会社	東京都江東区豊洲3-2-20	340,000	4.47
青木精志	山形県南陽市	227,200	2.98
佐藤忠宏	山形県南陽市	200,000	2.63
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3-2-3	200,000	2.63
鈴木幸夫	山形県南陽市	170,000	2.23
きらやかキャピタル株式会社	山形県山形市旅籠町3-2-2	140,000	1.84
山沢滋	東京都港区	128,200	1.68
計	—	4,533,700	59.59

(注) 1. 上記のほかに、自己株式が174,901株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった青木 精志氏は、当事業年度末において主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日 現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 174,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,427,000	74,270	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。
単元未満株式	普通株式 900	—	同上
発行済株式総数	7,602,800	—	—
総株主の議決権	—	74,270	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権
の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年3月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフト ウェア株式会社	山形県南陽市和田 3369	174,900	—	174,900	2.30
計	—	174,900	—	174,900	2.30

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(イ) (平成17年3月25日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月25日臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び同日現在在籍する当社従業員に対して特別に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成17年3月25日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2 従業員151 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. このうち当事業年度末(平成25年3月31日)現在までに21名が退職により権利を喪失しております。

（ロ）（平成24年6月22日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年6月22日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 従業員 293 （注） 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（注） 1. ① 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

2. このうち、当該事業年度末（平成25年3月31日）現在までに9名が退職により権利を喪失しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	37	45,140
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

2. 当事業年度における取得自己株式数は、株式分割後に取得した株式数であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	42,000	77,801,220	—	—
保有自己株式数	174,901	—	174,901	—

(注) 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、平成24年8月17日開催の取締役会決議により三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分(42,000株)を実施したものであります。

3【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主の皆様に対しても継続的な安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当については、定款第38条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。当期事業年度の配当につきましては、1株当たり15円としておりましたが、平成25年3月21日に東京証券取引所市場第二部へ上場したことに伴う記念配当10円を加えて、25円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は16.9%となりました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化に有効投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月25日 定時株主総会決議	185	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成21年3月	第31期 平成22年3月	第32期 平成23年3月	第33期 平成24年3月	第34期 平成25年3月
最高(円)	705	969	1,132	3,625	3,455 ※1,655
最低(円)	350	532	665	935	1,158 ※1,068

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成25年3月21日より東京証券取引所市場第二部に上場し、重複上場となりましたが、同日以降も当社株式の売買高の多い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における最高・最低株価を記載しております。
2. 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割をおこないました。第34期の※は当該株式分割後の最高・最低株価を示しております。
3. 当社では、東京証券取引所市場第二部上場に伴い、株式売買の取引集約を図ることを目的として、平成25年6月1日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止いたしました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,655	1,610	1,298	1,374	1,389	1,420
最低(円)	1,266	1,121	1,112	1,110	1,068	1,179

- (注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。なお、当社株式は、平成25年3月21日より東京証券取引所市場第二部に上場し、重複上場となりましたが、同日以降も当社株式の売買高の多い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における最高・最低株価を記載しております。
2. 当社は、平成24年10月1日付で株式1株につき株式2株の株式分割をおこないました。
3. 当社では、東京証券取引所市場第二部上場に伴い、株式売買の取引集約を図ることを目的として、平成25年6月1日付で大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	佐藤廣志	昭和23年3月24日生	昭和49年3月 羽陽産業株式会社 退社 昭和51年5月 青木精志(当社現専務)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 代表取締役社長 就任 昭和54年9月 日東電子株式会社 設立 代表取締役社長 (現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設立 代表取締役社長 就任 ※ 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。 平成15年7月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 設立 代表取締役就任 (現任) 平成18年6月 株式会社ネットウィン 代表取締役就任 (現任) 平成23年5月 日本コンピュータシステム株式会社 代表取締役就任 (現任) 平成24年6月 株式会社メディパス 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	2,016,000
専務取締役	—	青木精志	昭和22年9月8日生	昭和51年5月迄 実家の家業(個人商店)に従事 昭和51年5月 佐藤廣志(当社現社長)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 専務取締役就任 昭和54年9月 日東電子株式会社(旧社名)設立 専務取締役就任(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設立 専務取締役就任 ※ 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。	(注) 3	227,200
取締役	介護事業部長	佐藤隆志	昭和27年4月29日生	昭和56年8月 協栄商事株式会社 退社 昭和56年9月 日東電子株式会社 入社 昭和56年10月 取締役就任 (現任) 平成2年4月 技術担当部長 平成12年4月 第2事業部長 平成14年4月 介護事業部部長 (現任)	(注) 3	56,000
取締役	総務部長	鈴木隆志	昭和31年2月25日生	昭和58年10月 トヨタ・カラー山形株式会社 退社 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成4年4月 総務部長 (現任) 平成14年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	18,000
取締役	システム部長	平 繁美	昭和35年6月1日生	平成3年3月 株式会社大塚商会 退社 平成3年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成6年4月 営業部長 平成14年6月 取締役就任 (現任) 平成21年6月 システム部長 (現任)	(注) 3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ソリューション事業 部長	大野 聡	昭和36年8月25日生	平成10年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年6月 システム部長 平成18年6月 取締役就任 (現任) 平成21年6月 ソリューション事業部長 (現任)	(注) 3	17,200
取締役	経営企画 部長	塚田 登	昭和33年4月15日生	平成16年3月 株式会社シベール 退社 平成16年4月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年7月 I R室 室長 平成17年8月 経営企画部 部長 (現任) 平成21年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	5,600
取締役	—	橋 徳人	昭和32年9月4日生	平成12年8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーショ ン入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 平成20年3月 ドリームインフィニティ株式会社 取締役 就任 (現任) 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式 会社 (N C Sホールディングス株式社) 代表取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締 役就任 (現任) 平成23年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役 就任 (現任) 平成23年10月 株式会社フーズネット 取締役就任 (現 任) 平成24年8月 パレス・キャピタル株式会社 取締役就任 (現任) 平成24年9月 ヤマガタ食品株式会社 取締役就任 (現 任)	(注) 3	—
取締役	—	小貝広樹	昭和38年6月23日生	平成14年9月 ビジョン・キャピタル・コーポレーショ ン入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 バイス プレジデント就任 (現任) 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式 会社 (N C Sホールディングス株式社) 取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締 役就任 (現任) 平成23年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	富田 茂	昭和22年1月4日生	昭和44年4月 株式会社殖産銀行 入社 平成6年4月 株式会社殖産銀行 宮内支店長就任 平成12年10月 エヌ・デーソフトウェア株式会社へ出向 理事職 平成14年4月 管理本部長 平成14年6月 取締役就任 平成24年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	18,000
監査役	—	加藤英樹	昭和34年4月9日生	平成7年7月 新日本監査法人 退職 平成7年7月 加藤公認会計士事務所開設 所長 (現任) 平成18年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	柴田 孝	昭和21年12月16日生	平成20年6月 エヌワイデータ株式会社 社長退任 平成20年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役 就任 (現任)	(注) 4	—
計						2,376,000

- (注) 1. 取締役 小貝広樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 加藤英樹氏及び柴田孝氏は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
那須 修	昭和47年1月16日生	平成11年4月 司法書士・土地家屋調査士・行政書士 那須事務所 開所（現在） 平成19年4月 山形県司法書士会 常任理事（現任） 平成21年8月 日本司法書士会連合会 市民救助委員会委員（現任）	200

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制構築、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理、コンプライアンス（法令遵守）による健全な企業経営を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、これを経営上の最重要課題と位置付けております。そして、当社としては経営効率の向上を図り、コンプライアンスとアカウンタビリティ（説明責任）に基づく、リスク管理体制の構築に向けて鋭意努力しております。

①企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

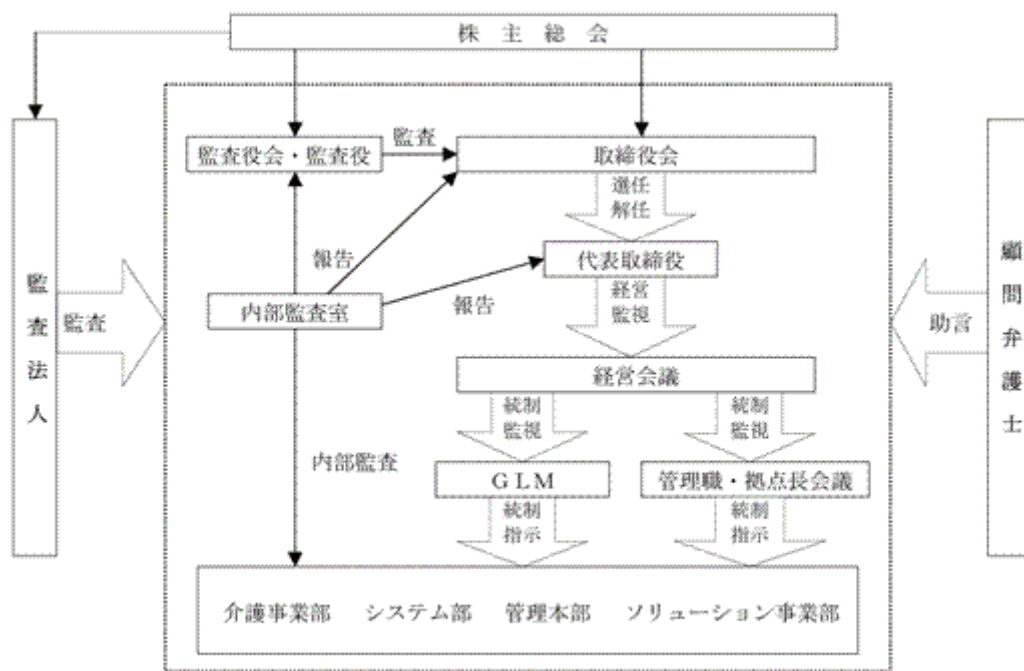
会社法上の機関として、会社定款に定められた株主総会と、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会を当社の事業全般に関する最高意思決定機関として位置づけ、また同じく株主総会において選任された監査役により構成される監査役会は、取締役の職務執行について監査しております。

取締役会のほかに、業務執行の内容を協議する機関として経営会議があり、経営上の重要課題について取締役会の意思決定支援を行っています。また、ソリューション事業部を中心として関連部署が管理職・拠点長会議を開催し、営業施策について討議・決定を行っています。

上記の会議体のメンバーは下記の通りであります。

名称	メンバー
取締役会	取締役、監査役
監査役会	監査役
経営会議	取締役、各部署部長職、（監査役）
G L M	取締役、各部署グループリーダー（部課長・係長）、（監査役）
管理職・拠点長会議	取締役、各営業拠点長、管理本部・システム部の課長以上、（監査役）

内部統制システム（模式図）



*GLMはグループリーダーミーティングのことです。

取締役会は提出日現在9名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っています。

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

そのほか、監査役と会計監査人の連携のために、監査計画策定時・各四半期監査後に内部監査室を含めた三者会議を行っております。また、監査全般に関する事項について適宜会議を行い、十分な意見交換ができるようにしております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

監査役3名（うち社外監査役2名）による監査が実施され経営の監視面で十分な体制が整っていること、豊富な経営経験等を当社の経営に活かして頂きたい社外取締役を1名選任していることに加え、会社業務に精通した各社内取締役による相互牽制が機能しているため、現在の体制を採用しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、システムを通して「誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために」を経営理念として、そのテーマを達成するために「お客様第一主義」の基本方針を掲げ、お客様の信頼に応えることを全役職員の行動の基本とするとともに、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備し、その徹底・浸透を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、経営方針、業務執行方針を定めるほか、経営上の重要事項については取締役会において決定します。更に、その他の重要会議においても監査役の出席を求め、重要な決定事項に関しては日常的に監査役の監査を受けるものとします。

役員及び使用人が、コンプライアンスの重要性を共有し、組織構成及び職務遂行における内部牽制機能を強化するとともに内部通報者制度の整備を図るものとします。

この内部統制の整備・充実をはかるため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図ります。また、全社的に周知徹底することにより、経営の健全性・透明性を継続維持しながら、円滑な事業展開と収益確保を図り、企業価値を最大限に高めていくことを目指します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報について、社内規程および関係法令に基づき、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行います。

ISO27001第三者認証の全社取得を行っており、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運用により、情報の機密性、完全性、可用性の向上を目指し、継続的改善を推進します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、危機管理規程と事業継続計画の策定を行うとともに、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図ります。

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当取締役が主体的役割を担います。日常業務については、社長直轄の内部監査室が内部監査規程に則って監査を実施し、損失の危険を早期に発見することに努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努めます。

取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築します。また、経営資源の適正な配分等を十分考慮の上、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定します。

取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社担当役員を中心として、取締役会による子会社に対する適切な経営管理を行います。また、当社の内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、各子会社の内部監査部門と連携し、統一的な監査基準のもとに業務監査を行います。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特に配置していませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が十分に協議し決定することとします。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行に係わる役職との兼務はしないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役及び使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

管理部門、内部監査部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行います。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、常勤監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席及び稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することを宣言します。

(反社会的勢力排除基本方針)

当社は、反社会的勢力に毅然とした対応で臨み、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針として「反社会的勢力排除基本方針」を定めます。

- i. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。
- ii. 反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と積極的に連携しながら組織として対応し、断固として拒絶します。
- iii. 反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。
- iv. 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から外部専門機関との連携強化を図ります。
- v. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を各部署において責任を持って取り組むべき重要な課題であるとの認識に基づき、日常的なマネジメントは各部署単位で対応するとともに、管理本部、内部監査室等が、各部署における状況を監視しております。

また、大きな事件、事故等が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、社長をトップとする対策室を速やかに設置し、管理部門が中心となって関係各部署と連携を取りながら、対応を図る体制を構築しております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、全社的なマネージメントレビューを行うI SMS推進委員会と、その下部組織として各部署におけるマネージメントを行うI SMS運用委員会を設置することにより、情報セキュリティの遵守の徹底を図っております。

なお、全社に拡大してJIS Q 27001:2006認証を平成20年9月30日付で取得しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室の1名が担当し、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士及び会計士補等を主たる構成員としております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高原 透 （有限責任監査法人トーマツ）
 瀬戸 卓 （有限責任監査法人トーマツ）
 今江 光彦 （有限責任監査法人トーマツ）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
 会計士補等 3名
 その他 3名

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断した場合に選任しております。

社外取締役小貝広樹氏は、当社の子会社であります日本コンピュータシステム株式会社の取締役であり、これまで同社の経営に携わってきたことから相当程度の見識、経験を有していることから、当社と同社とのシナジーをより効率的に発揮して頂くよう社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤英樹氏は、公認会計士及び税理士であり財務及び会計等につきまして相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役柴田孝氏は、長年の企業経営等により豊富な経験・幅広い知識を兼ね備えていることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

なお、当事業年度における主な活動状況は以下の通りです。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小貝 広樹	18回	94.7%	—	—
監査役 加藤 英樹	13回	68.4%	12回	85.7%
監査役 柴田 孝	14回	73.7%	11回	78.6%

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小貝広樹氏は、豊富な経営経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っております。

監査役加藤英樹氏は、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役柴田 孝氏は、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,450	56,296	2,221	29,400	21,532	8
監査役 (社外監査役を除く)	6,791	5,042	—	600	1,149	2
社外役員	1,400	1,400	—	—	—	2

(注) 1. 常勤監査役富田茂氏は、平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、支給額と員数につきましては、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて記載しております。

2. 監査役の報酬等の総額には、平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役金井正人氏の在任中の報酬等の額が含まれております。

3. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

6. スtock・オプションは、平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会にて新株予約権の発行決議をいただいております。その結果、新株予約権として取締役7名に対し91個（18,200株）を割り当てております。（注）表中の金額は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

7. 取締役及び監査役の退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額及び、上記（注）1、2記載の退任取締役及び監査役に対する役員退職慰労金支給額が含まれております。なお、支給額については、前事業年度以前に係る有価証券報告書において記載済の役員退職慰労引当金の金額を除いております。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりますが、報酬等の額又はその算定方法については、方針を定めておりません。

⑤株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の投資株式

(a) 銘柄数：10

(b) 貸借対照表計上額の合計額：74,156千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	10,402	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	5,768	企業間取引の強化
株式会社山形銀行	28,463	11,185	株式の安定化
株式会社T&Dホールディングス	4,400	4,219	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	1,868	事業協力関係の強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社じもとホールディングス	91,250	21,626	株式の安定化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	7,812	企業間取引の強化
株式会社山形銀行	28,470	12,612	株式の安定化
株式会社T&Dホールディングス	4,400	4,998	企業間取引の強化
株式会社三菱総合研究所	1,000	2,008	事業協力関係の強化

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式
 該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

⑥その他

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(3) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,900	—	28,900	8,500
連結子会社	9,300	—	9,300	—
計	38,200	—	38,200	8,500

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である上場申請に関する助言指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、経理担当取締役が監査役会の同意を得て決定をしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している団体等が主催する研修に積極的に参加し、有価証券報告書を作成するに当たっての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,739,768	5,621,184
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,676,364	※1, ※2 2,059,459
商品	54,863	295,981
仕掛品	80,917	30,281
貯蔵品	10,412	8,327
前払費用	66,093	113,604
繰延税金資産	216,854	188,675
その他	13,565	79,724
貸倒引当金	△269	△1,886
流動資産合計	7,858,570	8,395,352
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	598,156	666,079
減価償却累計額	△97,864	△114,452
建物及び構築物（純額）	500,292	551,626
車両運搬具	4,276	9,811
減価償却累計額	△4,232	△8,421
車両運搬具（純額）	43	1,390
工具、器具及び備品	126,479	178,534
減価償却累計額	△96,078	△107,292
工具、器具及び備品（純額）	30,400	71,241
土地	38,039	38,039
リース資産	66,909	76,484
減価償却累計額	△42,011	△50,766
リース資産（純額）	24,897	25,718
建設仮勘定	30,503	1,170
有形固定資産合計	624,177	689,186
無形固定資産		
のれん	657,792	972,805
ソフトウェア	616,881	627,135
ソフトウェア仮勘定	185,750	124,373
その他	15,185	10,662
無形固定資産合計	1,475,609	1,734,977
投資その他の資産		
投資有価証券	642,686	276,177
長期預金	107,800	210,600
保険積立金	79,423	79,103
繰延税金資産	110,959	161,583
敷金及び保証金	90,525	111,490
その他	6,766	62,447
貸倒引当金	△3,334	△4,633
投資その他の資産合計	1,034,825	896,768
固定資産合計	3,134,613	3,320,931
資産合計	10,993,183	11,716,283

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,782	370,700
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	142,800	210,600
未払金	561,873	420,099
未払費用	108,040	126,978
リース債務	11,157	13,232
未払法人税等	771,052	335,133
未払消費税等	116,492	58,656
前受金	567,216	244,547
前受収益	999,244	1,041,119
賞与引当金	328,352	360,648
役員賞与引当金	30,000	29,600
その他	55,897	66,245
流動負債合計	3,940,910	3,327,562
固定負債		
転換社債	780,000	520,000
長期借入金	430,400	219,800
リース債務	23,852	18,526
退職給付引当金	94,633	160,015
役員退職慰労引当金	135,873	144,805
長期前受収益	1,287,509	1,651,199
その他	6,156	—
固定負債合計	2,758,426	2,714,347
負債合計	6,699,337	6,041,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	758,290	902,890
資本剰余金	715,790	912,952
利益剰余金	2,764,642	3,790,350
自己株式	△77,779	△52,585
株主資本合計	4,160,942	5,553,607
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	68,122	7,774
その他の包括利益累計額合計	68,122	7,774
新株予約権	—	36,642
少数株主持分	64,781	76,349
純資産合計	4,293,846	5,674,373
負債純資産合計	10,993,183	11,716,283

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	8,974,138	10,737,085
売上原価	※2 4,131,149	※2 5,799,093
売上総利益	4,842,989	4,937,991
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,525,031	※1, ※2 3,113,985
営業利益	2,317,957	1,824,006
営業外収益		
受取利息	6,689	8,175
受取配当金	810	1,686
補助金収入	32,943	38,504
保険解約返戻金	8,411	—
投資有価証券評価益	—	350
その他	6,208	6,851
営業外収益合計	55,063	55,566
営業外費用		
支払利息	13,510	9,876
売上債権売却損	13,287	12,639
社債発行費償却	21,242	—
支払手数料	—	5,017
その他	3,163	1,587
営業外費用合計	51,204	29,120
経常利益	2,321,817	1,850,451
特別利益		
退職給付制度改定益	20,323	—
投資有価証券売却益	—	164,200
投資有価証券償還益	6,715	—
固定資産売却益	—	※3 34
特別利益合計	27,038	164,234
特別損失		
投資有価証券売却損	1,000	4,040
投資有価証券評価損	26,920	—
固定資産除却損	※4 1,948	※4 3,678
退職給付費用	—	24,464
減損損失	※5 5,745	—
特別損失合計	35,614	32,183
税金等調整前当期純利益	2,313,241	1,982,503
法人税、住民税及び事業税	970,848	819,035
法人税等調整額	48,439	△26,699
法人税等合計	1,019,287	792,336
少数株主損益調整前当期純利益	1,293,953	1,190,166
少数株主利益	11,018	13,547
当期純利益	1,282,934	1,176,618

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,293,953	1,190,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,021	△60,347
その他の包括利益合計	※1 43,021	※1 △60,347
包括利益	1,336,975	1,129,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,325,956	1,116,271
少数株主に係る包括利益	11,018	13,547

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	757,090	758,290
当期変動額		
新株の発行	1,200	144,600
当期変動額合計	1,200	144,600
当期末残高	758,290	902,890
資本剰余金		
当期首残高	714,590	715,790
当期変動額		
新株の発行	1,200	144,600
自己株式の処分	—	52,562
当期変動額合計	1,200	197,162
当期末残高	715,790	912,952
利益剰余金		
当期首残高	1,615,658	2,764,642
当期変動額		
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,282,934	1,176,618
当期変動額合計	1,148,983	1,025,708
当期末残高	2,764,642	3,790,350
自己株式		
当期首残高	△77,753	△77,779
当期変動額		
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	25,238
当期変動額合計	△26	25,193
当期末残高	△77,779	△52,585
株主資本合計		
当期首残高	3,009,585	4,160,942
当期変動額		
新株の発行	2,400	289,200
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,282,934	1,176,618
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	77,801
当期変動額合計	1,151,357	1,392,664
当期末残高	4,160,942	5,553,607

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,100	68,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,021	△60,347
当期変動額合計	43,021	△60,347
当期末残高	68,122	7,774
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,100	68,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,021	△60,347
当期変動額合計	43,021	△60,347
当期末残高	68,122	7,774
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	36,642
当期変動額合計	—	36,642
当期末残高	—	36,642
少数株主持分		
当期首残高	56,256	64,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,525	11,567
当期変動額合計	8,525	11,567
当期末残高	64,781	76,349
純資産合計		
当期首残高	3,090,942	4,293,846
当期変動額		
新株の発行	2,400	289,200
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,282,934	1,176,618
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	77,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,547	△12,137
当期変動額合計	1,202,904	1,380,527
当期末残高	4,293,846	5,674,373

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,313,241	1,982,503
減価償却費	355,592	617,038
減損損失	5,745	—
のれん償却額	66,331	120,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,807	65,381
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	9,353	8,932
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92,577	32,296
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,000	△400
株式報酬費用	—	36,642
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△125	2,916
受取利息及び受取配当金	△7,499	△9,861
支払利息	13,510	9,876
投資有価証券評価損益 (△は益)	26,920	△350
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△160,159
固定資産除却損	1,948	3,678
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△34
売上債権の増減額 (△は増加)	△912,025	736,175
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△79,388	△188,396
仕入債務の増減額 (△は減少)	91,969	171,917
未払金の増減額 (△は減少)	205,916	△141,431
未払費用の増減額 (△は減少)	19,656	19,359
前受金の増減額 (△は減少)	320,107	△322,668
前受収益の増減額 (△は減少)	137,095	41,874
長期前受収益の増減額 (△は減少)	767,161	363,689
未払消費税等の増減額 (△は減少)	39,669	△62,003
その他	12,718	△65,023
小計	3,479,671	3,262,053
利息及び配当金の受取額	7,499	9,736
利息の支払額	△12,824	△12,181
法人税等の支払額	△478,287	△1,281,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,996,059	1,977,651
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△83,600	△158,600
定期預金の払戻による収入	60,000	130,800
有形固定資産の取得による支出	△40,509	△116,501
有形固定資産の売却による収入	—	1,022
無形固定資産の取得による支出	△565,966	△514,339
投資有価証券の取得による支出	△112,809	△7
投資有価証券の売却による収入	—	448,475
投資有価証券の償還による収入	55,176	24,957
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △321,703	※2 △580,257
その他	△45,876	△55,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,055,291	△819,673

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	△50,000	△50,000
長期借入金の返済による支出	△75,000	△142,800
社債の発行による収入	758,757	—
株式の発行による収入	2,400	29,200
自己株式の取得による支出	△26	△45
自己株式の売却による収入	—	77,801
リース債務の返済による支出	△13,604	△12,826
配当金の支払額	△133,951	△150,910
少数株主への配当金の支払額	△1,980	△1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	536,595	△201,561
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,477,363	956,416
現金及び現金同等物の期首残高	2,185,389	4,662,753
現金及び現金同等物の期末残高	※1 4,662,753	※1 5,619,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期3社、当期4社

主要な連結子会社の名称 株式会社日本ケアコミュニケーションズ
株式会社ネットウィン
日本コンピュータシステム株式会社
株式会社メディパス

平成24年6月に株式取得したことにより、第1四半期連結会計期間より株式会社メディパスを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後３年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
当社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
(追加情報)
当社の退職給付債務の計算については、前連結会計年度において、簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度から原則法により計算する方法へ変更しております。
この変更は、当連結会計年度における当社の退職給付計算の対象となる従業員が300人を超えたためです。この変更に伴う退職給付債務の増加額24,464千円は、特別損失に計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、５年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定方式基準の適用が可能になったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた「前受金の増減額」については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた332,826千円は、「前受金の増減額」320,107千円、「その他」12,718千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
	63,084千円	31,150千円

※ 2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
受取手形	3,856千円	5,121千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
旅費交通費	145,766千円	163,877千円
給与手当	807,195	979,747
役員報酬	114,416	141,578
賞与	149,945	128,811
役員賞与引当金繰入額	30,000	29,600
賞与引当金繰入額	106,425	115,243
貸倒引当金繰入額	△125	3,007
退職給付費用	15,857	27,244
役員退職慰労引当金繰入額	9,353	25,360
法定福利費	157,318	191,862
支払手数料	219,696	309,098
減価償却費	30,618	41,516
ソフトウェア償却費	34,447	30,239
のれん償却額	66,331	120,100

※ 2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
	43,633千円	58,838千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
工具、器具及び備品	一千円	34千円
計	—	34

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
建物及び構築物	492千円	建物及び構築物	463千円
車両運搬具	67	車両運搬具	—
工具、器具及び備品	1,388	工具、器具及び備品	2,734
ソフトウェア	—	ソフトウェア	481
計	1,948	計	3,678

※ 5 減損損失

前連結会計年度において、当社の連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中野区	技術開発拠点	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については各部門、支店及び営業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、日本コンピュータシステム株式会社の開発センターについて、移転に伴い発生する損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。この減損処理は、前連結会計年度において、当該開発センターの移転計画が決定したことに伴い、移転損失の合理的な見積が可能となったことにより計上したものであります。その内訳は、建物及び構築物5,134千円、工具、器具及び備品610千円であります。

当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,934千円	95,854千円
組替調整額	△6,715	△160,159
税効果調整前	34,219	△64,305
税効果額	8,802	3,957
その他有価証券評価差額金	43,021	△60,347
その他の包括利益合計	43,021	△60,347

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,478,200	4,800	—	3,483,000
合計	3,478,200	4,800	—	3,483,000
自己株式				
普通株式	129,413	19	—	129,432
合計	129,413	19	—	129,432

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	普通株式	—	780,000	—	780,000	—

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	133,951	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,910	利益剰余金	45	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,483,000	4,119,800	—	7,602,800
合計	3,483,000	4,119,800	—	7,602,800
自己株式				
普通株式	129,432	87,469	42,000	174,901
合計	129,432	87,469	42,000	174,901

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,119,800株の内訳は、以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株発行 66,200株

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株発行 260,000株

平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）による増加 3,793,600株

2. 普通株式の自己株式株式数の増加87,469株の内訳は、以下のとおりであります。

平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）による増加 87,432株

単元未満株式の買取による増加 37株

3. 普通株式の自己株式株式数の減少42,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残 （千円）
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債	普通株式	780,000	522,084	260,000	1,042,084	—
	平成24年ストック・ オプション	—	—	—	—	—	36,642
合計		—	—	—	—	—	36,642

（注）1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、平成24年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）による増加であります。

（注）平成24年8月17日の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、本新株予約権付社債の社債要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で1,000円から998.0円に、さらに同年10月1日付で998.0円から499.0円に転換価額の調整を行っております。当転換価額の調整により、普通株式2,084株増加しております。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、権利行使によるものであります。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

4. 平成24年ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,910	45	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	185,697	利益剰余金	25	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	4,739,768千円	5,621,184千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△77,014	△2,015
現金及び現金同等物	4,662,753	5,619,169

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式の取得により新たにNCSホールディングス株式会社及びその子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNCSホールディングス株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。なお、両社は、平成23年11月1日に日本コンピュータシステム株式会社を存続会社として合併しております。

流動資産	932,577千円
固定資産	169,355
のれん	671,687
流動負債	△385,648
固定負債	△580,279
少数株主持分	△2,992
株式の取得価額	804,700
現金及び現金同等物	△482,996
差引：NC SHD株式取得のための支出	321,703

(2) 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディパスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メディパス株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	276,311千円
固定資産	42,026
のれん	435,113
流動負債	△41,201
固定負債	—
少数株主持分	—
株式の取得価額	712,250
現金及び現金同等物	△131,992
差引：株式会社メディパス株式取得のための支出	580,257

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品（工具、器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	93,480	71,362	22,117
合計	93,480	71,362	22,117

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	74,118	64,678	9,440
合計	74,118	64,678	9,440

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,708	10,437
1年超	10,437	—
合計	23,145	10,437

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	17,681	14,257
減価償却費相当額	16,235	12,677
支払利息相当額	1,178	699

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

当社では、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

また、一部の連結子会社においては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上する利子込み法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資信託等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に投資信託及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

転換社債については、平成23年5月に実施したNCSホールディングス株式会社（現・日本コンピュータシステム株式会社）の株式取得のための資金調達であります。

借入金については、運転資金及び研究開発を目的とした資金調達によるものであります。

デリバティブ取引については、余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動リスクはありますが、定期的に発行体の状況確認を行い、リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,739,768	4,739,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,676,364	2,676,364	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	607,521	607,521	—
資産計	8,023,653	8,023,653	—
(1) 未払金	561,873	561,873	—
(2) 未払法人税等	771,052	771,052	—
(3) 転換社債	780,000	1,492,220	712,220
(4) 長期借入金（*1）	573,200	573,616	415
負債計	2,686,125	3,398,760	712,635

（*1）長期借入金については、一年内返済予定長期借入金142,800千円を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,621,184	5,621,184	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,059,459	2,059,459	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	251,077	251,077	—
資産計	7,931,721	7,931,721	—
(3) 転換社債	520,000	1,395,784	875,784
負債計	520,000	1,395,784	875,784

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 未払金、並びに (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債

転換社債については、転換される株式の時価、ボラティリティ等を考慮して算出した価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	25,100	25,100
MMF	10,064	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,739,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,676,364	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	200,000	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,416,132	—	200,000	—

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,621,184	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,059,459	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	100,000	100,000	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,680,643	100,000	100,000	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度 (平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債	—	—	—	780,000	—	—
長期借入金	142,800	210,600	142,800	75,000	2,000	—
合計	142,800	210,600	142,800	855,000	2,000	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
転換社債	—	—	520,000	—	—	—
合計	—	—	520,000	—	—	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,402	7,938	2,463
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	270,386	176,592	93,793
	小計	280,788	184,531	96,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,041	30,757	△7,716
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	99,143	100,000	△856
	③ その他	95,430	100,000	△4,570
	(3) その他	109,118	115,897	△6,778
	小計	326,732	346,655	△19,922
合計		607,521	531,187	76,334

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,100千円）およびMMF（連結貸借対照表計上額10,064千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損26,920千円を計上しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,438	14,602	14,835
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	101,670	100,000	1,670
	③ その他	100,350	100,000	350
	(3) その他	—	—	—
	小計	231,459	214,602	16,856
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,618	24,095	△4,476
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,618	24,095	△4,476
合計		251,077	238,697	12,379

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
非上場株式	2,500	—	1,000

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	435,904	164,200	4,040
合計	435,904	164,200	4,040

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
MMF	10,070	—	—

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係） 1. その他有価証券」に含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

当社の退職給付債務の計算については、前連結会計年度において、簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度における当社の退職給付計算の対象となる従業員が300人を超えたためであります。この変更に伴う退職給付債務の増加額24,464千円は、特別損失に計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△94,633	△152,956
(2) 年金資産 (千円)	—	—
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) (千円)	△94,633	△152,956
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	—	△7,058
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (千円)	△94,633	△160,015
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金 (6) - (7) (千円)	△94,633	△160,015

(注) 当社は、前連結会計年度まで退職給付債務の算定において簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度より原則法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用 (千円)	37,816	45,616
(1) 勤務費用 (千円)	35,361	43,797
(2) 利息費用 (千円)	1,202	1,819
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△2,157	—
(5) 確定拠出年金への掛金支払額 (千円)	3,409	14,632

(注) 当社は、前連結会計年度まで退職給付債務の算定において簡便法を採用しておりましたが、当連結会計年度より原則法を採用しております。前連結会計年度の退職給付費用については、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

- (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%~1.6%

- (3) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	—	18,373
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	—	18,269

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 151名	当社取締役 7名 当社従業員 293名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 432,800株	普通株式 309,000株
付与日	平成17年3月25日	平成24年7月24日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自 平成24年7月24日 至 平成26年7月12日
権利行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	自 平成26年7月13日 至 平成29年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますストック・オプション数は平成19年4月1日付株式分割(株式1株を2株)及び平成24年10月1日付株式分割(株式1株を2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	309,000
失効	—	△8,800
権利確定	—	—
未確定残	—	300,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	144,800	—
権利確定	—	—
権利行使	116,800	—
失効	—	—
未行使残	28,000	—

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	250	1,075
行使時平均株価（円）	1,251	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	325.5

(注) 1. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。行使時平均株価については、前連結会計年度期首に当該分割が行われたものと仮定して算定しております。

2. 平成24年8月17日付の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権の発行要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で2,152円から2,150円に行使価額の調整を行っております。さらに、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、2,150円から1,075円に行使価額の調整を行っております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動率（注）1	48.155%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	22.5円／株
無リスク利子率（注）4	0.104%

(注) 1. 平成21年1月25日から平成24年7月24日までの株価実績を基に算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成24年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に近似する国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	120,911千円	133,148千円
未払事業税	54,179	29,813
未払金	19,009	22,324
退職給付引当金	33,703	56,846
減価償却費超過額	79,187	94,992
役員退職慰労引当金	48,557	51,417
投資有価証券	56,934	—
その他	27,893	44,096
繰延税金資産小計	440,378	432,639
評価性引当額	△104,351	△78,126
繰延税金資産合計	336,026	354,513
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,212	△4,254
繰延税金負債合計	△8,212	△4,254
繰延税金資産の純額	327,814	350,258

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	216,854千円	188,675千円
固定資産－繰延税金資産	110,959	161,583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	37.75%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.1
のれん償却額	△0.3	2.3
住民税均等割等	0.7	0.7
評価性引当額増減	1.7	△1.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	—
その他	△0.5	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1	39.97

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディパス

事業の内容 要介護高齢者向けの歯科訪問診療サポート事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの介護、福祉、医療業界における事業展開の多角化と一層のプレゼンス向上の実現を目指すため、歯科医院等の経営支援及び診療支援事業を営む、株式会社メディパスを子会社化することといたしました。徹底した顧客視点から新たな事業を立ち上げた株式会社メディパスの新規事業開発にかかる有形無形のノウハウも、今後の当社グループにおける新サービス開発において大いに役立てることができると判断しております。

また、株式会社メディパスにおいても、当社の主力事業における強固な基盤を活かし、営業エリアの伸張、提供サービスのIT領域への拡大など、より積極的な事業展開を図ることができます。これら双方の利点を最大限活用することで、当社グループの業績に大いなるシナジー効果が発揮されるものと考え、株式取得を行いました。

(3) 企業結合日

平成24年6月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	—
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社メディパスの株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年6月1日から平成25年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	710,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等 2,250千円
取得原価	712,250千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

435,113千円

(2) 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(平成24年5月31日現在)

資産の額	
流動資産	276,311千円
固定資産	42,026千円
資産計	318,338千円
負債の額	
流動負債	41,201千円
固定負債	—千円
負債計	41,201千円

(資産除去債務関係)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、介護・福祉・医療分野向けシステムの開発、販売を事業の軸として、関連分野へ多角的な事業展開を行っております。事業活動については、本社、国内10営業拠点及び子会社にて包括的に展開しております。

また、当連結会計年度より、要介護者と医療、介護専門職を結ぶインフラの役割を担う株式会社メディパスを新たに連結の範囲に含めたことにより、当社が事業展開している要介護者支援サービスとともに幅広く高齢者に対するヘルスケアサービスの提供が可能となりました。

当連結会計年度より、連結の範囲の変更に伴い、従来「介護サービス事業」と区分しておりました報告セグメントの名称を「ヘルスケアサービス事業」と名称変更することといたしました。前述のとおり、株式会社メディパスを連結の範囲に含めたことに伴い、当社の介護サービス事業に加え、訪問歯科診療サポート事業などが含まれ、より実態に即したセグメントの名称に変更したものであります。

また、平成24年7月1日付で、当社の一事業でありました、サイバース株式会社の商品であります

「PowerBuilder」の日本国内における総販売代理店に関する事業を、当社連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社へ事業譲渡いたしました。

上記事業譲渡に伴う社内管轄区分の変更により、当連結会計年度より、従来「ヘルスケア等ソフトウェア事業」に含めておりました当該事業を、「受託開発等ソフトウェア事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(ヘルスケア等ソフトウェア事業)

介護保険支援事業者および障害者自立支援法支援事業者向けパッケージソフトウェア、医療機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売

(受託開発等ソフトウェア事業)

ERP、金融、基盤、通信等、各事業領域におけるシステムソリューションの提供

(ヘルスケアサービス事業)

訪問介護を中心とした介護保険法および障害者自立支援法の要介護者支援サービス、訪問歯科診療サポート事業、生活リハビリサービス事業

(ASP事業)

中小規模の介護保険支援事業者を主な対象とし、ASPシステムを利用した介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービス業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	A S P事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	5,863,514	2,678,884	75,737	356,001	8,974,138	—	8,974,138
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,039	14,032	—	33,547	48,618	△48,618	—
計	5,864,554	2,692,917	75,737	389,548	9,022,756	△48,618	8,974,138
セグメント利益又は 損失 (△)	2,387,767	95,803	△11,122	89,514	2,561,963	△244,006	2,317,957
セグメント資産	3,593,887	1,332,984	52,199	116,610	5,095,682	5,897,501	10,993,183
その他の項目							
減価償却費 （のれん償却額を 含む）	265,595	109,105	1,048	46,174	421,923	—	421,923
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	551,068	674,476	34,686	36,233	1,296,463	—	1,296,463

（注）1. セグメント利益の調整額△244,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△239,119千円、セグメント間内部取引△4,886千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額5,897,501千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケア サービス事業	A S P事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	6,082,053	3,751,587	449,241	454,202	10,737,085	—	10,737,085
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	31,689	33,791	—	46,060	111,542	△111,542	—
計	6,113,742	3,785,379	449,241	500,263	10,848,627	△111,542	10,737,085
セグメント利益	1,761,070	232,678	25,726	85,574	2,105,050	△281,043	1,824,006
セグメント資産	2,980,948	1,357,936	663,894	176,170	5,178,949	6,537,333	11,716,283
その他の項目							
減価償却費 （のれん償却額を 含む）	529,127	123,805	43,317	40,888	737,138	—	737,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	487,523	141,951	9,457	49,048	687,980	—	687,980

- （注） 1. セグメント利益の調整額△281,043千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△274,632千円、セグメント間内部取引△6,411千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。
セグメント資産の調整額6,537,333千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び投資有価証券）等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,896,569	ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,901,496	ヘルスケア等ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	A S P事業	全社・消去	合計
減損損失	—	5,745	—	—	—	5,745

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	A S P事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	51,093	—	15,238	—	66,331
当期末残高	—	634,935	—	22,857	—	657,792

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	ヘルスケアサー ビス事業	A S P事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	68,602	36,259	15,237	—	120,100
当期末残高	—	566,332	398,854	7,619	—	972,805

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 役員	佐藤 廣志	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.14	当社主要株主 及び代表取締役	資金の貸付 貸付利息 ストックオプションの権利行使	14,805 124 11,000	短期貸付金 未収入金 —	14,805 124 —

- (注) 1. 金銭消費貸借契約を締結しており、金利その他の取引条件は、市場金利等を勘案して条件を決定しております。
2. 平成17年3月25日開催の臨時株主総会決議に基づき発行したストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 資金の貸付及び貸付利息については、平成25年5月20日に全額返済されておりますので、提出日現在、短期貸付金及び未収入金の残高はございません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	630円53銭	748円72銭
1株当たり当期純利益金額	191円51銭	164円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	156円50銭	139円38銭

- (注) 1. 当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,282,934	1,176,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,282,934	1,176,618
期中平均株式数(株)	6,699,219	7,157,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,498,786	1,284,554
(うち新株予約権(株))	(1,498,786)	(1,284,554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議された新株予約権(新株予約権の数 1,545個) なお、当該新株予約権の概要については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
エヌ・デーソフトウェア株式会社	第1回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成23年 5月12日	780,000	520,000	—	なし	平成27年 5月12日

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	499.0
発行価額の総額 (千円)	520,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の 総額 (千円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月12日 至 平成27年5月7日

(注) 1. 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 平成24年8月17日の取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分に係る1株当たりの払込金額が、本新株予約権付社債の社債要項に定める時価を下回るため、同年9月27日付で1,000円から998.0円に転換価額の調整を行っております。

さらに、同年10月1日付の株式分割（株式1株を2株）に伴い、998.0円から499.0円に転換価額の調整を行っております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	520,000	—	—

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.875	—
一年以内に返済予定の長期借入金	142,800	210,600	1.527	—
一年以内に返済予定のリース債務	11,157	13,232	—	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	430,400	219,800	1.527	平成26年～平成28年
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	23,852	18,526	—	平成26年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	658,210	512,159	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（一年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,800	75,000	2,000	—
リース債務	10,264	4,086	2,466	1,427

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,920,346	5,301,917	7,635,079	10,737,085
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	584,311	875,190	1,132,243	1,982,503
四半期(当期) 純利益金額(千円)	345,440	498,145	640,539	1,176,618
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	51.48	72.24	90.62	164.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.48	21.57	20.10	72.17

- (注) 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,077,451	4,627,621
受取手形	※3 50,251	※3 11,096
売掛金	※1 2,032,790	※1 1,363,899
商品	53,699	186,043
仕掛品	41,222	15,270
貯蔵品	9,478	7,461
未収入金	3,487	628
前払費用	47,301	82,851
繰延税金資産	159,422	121,412
関係会社短期貸付金	30,000	20,000
その他	6,046	24,184
貸倒引当金	△30,062	△21,486
流動資産合計	6,481,088	6,438,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	536,502	575,621
減価償却累計額	△62,990	△79,358
建物（純額）	473,512	496,262
構築物	28,788	28,788
減価償却累計額	△22,367	△23,973
構築物（純額）	6,421	4,815
車両運搬具	3,430	3,430
減価償却累計額	△3,387	△3,409
車両運搬具（純額）	43	21
工具、器具及び備品	72,431	111,773
減価償却累計額	△51,462	△60,373
工具、器具及び備品（純額）	20,969	51,400
土地	38,039	38,039
リース資産	64,876	74,451
減価償却累計額	△40,622	△48,970
リース資産（純額）	24,254	25,481
建設仮勘定	30,503	—
有形固定資産合計	593,742	616,021
無形固定資産		
商標権	1,244	956
ソフトウェア	559,875	524,221
ソフトウェア仮勘定	186,052	118,657
電話加入権	1,692	1,692
無形固定資産合計	748,864	645,528

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	642,686	276,177
関係会社株式	888,547	1,600,797
出資金	10	10
保険積立金	78,783	78,783
長期前払費用	3,381	19,511
長期預金	107,800	210,600
繰延税金資産	62,379	78,222
敷金及び保証金	54,412	61,660
その他	3,334	5,725
貸倒引当金	△3,334	△4,633
投資その他の資産合計	1,838,000	2,326,855
固定資産合計	3,180,608	3,588,405
資産合計	9,661,696	10,027,389
負債の部		
流動負債		
買掛金	110,137	169,233
未払金	527,080	373,003
未払費用	26,383	27,914
リース債務	6,508	9,163
未払法人税等	753,000	179,433
未払消費税等	86,483	23,653
前受金	560,310	238,208
預り金	42,173	27,941
前受収益	998,038	1,000,305
賞与引当金	195,792	212,688
役員賞与引当金	30,000	27,600
流動負債合計	3,335,907	2,289,144
固定負債		
転換社債	780,000	520,000
リース債務	18,697	17,441
退職給付引当金	9,020	67,922
役員退職慰労引当金	125,951	133,305
債務保証損失引当金	13,513	3,360
長期前受収益	1,287,509	1,651,199
固定負債合計	2,234,692	2,393,229
負債合計	5,570,599	4,682,373

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	758,290	902,890
資本剰余金		
資本準備金	715,790	860,390
その他資本剰余金	—	52,562
資本剰余金合計	715,790	912,952
利益剰余金		
利益準備金	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	2,601,048	3,511,716
利益剰余金合計	2,626,673	3,537,341
自己株式	△77,779	△52,585
株主資本合計	4,022,974	5,300,598
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,122	7,774
評価・換算差額等合計	68,122	7,774
新株予約権	—	36,642
純資産合計	4,091,096	5,345,015
負債純資産合計	9,661,696	10,027,389

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業売上高	6,058,661	6,104,827
介護サービス事業売上高	75,737	105,818
売上高合計	6,134,398	6,210,646
売上原価		
ソフトウェア事業売上原価	※2 1,983,554	※2 2,648,584
介護サービス事業売上原価	64,804	104,287
売上原価合計	2,048,359	2,752,872
売上総利益	4,086,039	3,457,774
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,922,119	※1, ※2 1,957,048
営業利益	2,163,920	1,500,725
営業外収益		
受取利息	6,896	8,107
受取配当金	4,770	5,646
補助金収入	32,943	8,868
保険解約返戻金	8,411	—
貸倒引当金戻入額	—	10,000
債務保証損失引当金戻入益	—	10,152
その他	8,768	3,533
営業外収益合計	61,790	46,307
営業外費用		
売上債権売却損	13,287	12,639
支払利息	1,097	1,091
社債発行費償却	21,242	—
支払手数料	—	5,017
その他	2,843	537
営業外費用合計	38,471	19,285
経常利益	2,187,239	1,527,748
特別利益		
投資有価証券売却益	—	164,200
投資有価証券償還益	6,715	—
退職給付制度改定益	20,323	—
事業譲渡益	—	59,413
特別利益合計	27,038	223,613
特別損失		
投資有価証券評価損	26,920	—
投資有価証券売却損	—	4,040
固定資産除却損	※3 560	※3 904
退職給付費用	—	24,464
特別損失合計	27,480	29,409
税引前当期純利益	2,186,797	1,721,952
法人税、住民税及び事業税	943,363	642,462
法人税等調整額	54,773	17,911
法人税等合計	998,137	660,374
当期純利益	1,188,660	1,061,578

【売上原価明細書】

区 分	注記番号	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
ソフトウェア事業					
I 材料費	(注) 1	24,574		12,233	
II 労務費		1,115,107		1,134,292	
III 経費		989,196		1,470,252	
当期総製造費用		2,128,878	103.9	2,616,778	95.1
仕掛品期首たな卸高		13,704	0.7	41,222	1.5
合計		2,142,582		2,658,000	
仕掛品期末たな卸高	(注) 2	△41,222	△2.0	△15,270	△0.6
他勘定振替高		△513,550	△25.1	△387,622	△14.1
当期ソフトウェア製造 原価		1,587,810		2,255,108	
商品期首たな卸高		11,939	0.6	53,558	1.9
ライセンス料		337,527	16.5	398,024	14.5
当期商品仕入高		99,834	4.9	127,813	4.6
商品期末たな卸高		△53,558	△2.6	△185,919	△6.8
ソフトウェア事業売上 原価		1,983,554	96.8	2,648,584	96.2
介護サービス事業					
I 材料費	(注) 1	1,602		3,459	
II 労務費		47,643		75,850	
III 経費		6,764		14,632	
IV 商品売上原価					
商品期首たな卸高		78	0.0	140	0.0
当期商品仕入高		8,856	0.4	10,327	0.4
商品期末たな卸高		△140	△0.0	△123	△0.0
介護サービス事業売上 原価		64,804	3.2	104,287	3.8
売上原価		2,048,359	100.0	2,752,872	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項 目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注加工費	552,062	769,727
ソフトウェア償却費	230,117	469,363
旅費交通費	90,901	107,761
地代家賃	38,010	42,819
通信費	25,462	30,572
リース料	24,583	21,982

2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
ソフトウェア仮勘定	513,550	387,622
合計	513,550	387,622

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	757,090	758,290
当期変動額		
新株の発行	1,200	144,600
当期変動額合計	1,200	144,600
当期末残高	758,290	902,890
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	714,590	715,790
当期変動額		
新株の発行	1,200	144,600
当期変動額合計	1,200	144,600
当期末残高	715,790	860,390
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	52,562
当期変動額合計	—	52,562
当期末残高	—	52,562
資本剰余金合計		
当期首残高	714,590	715,790
当期変動額		
新株の発行	1,200	144,600
自己株式の処分	—	52,562
当期変動額合計	1,200	197,162
当期末残高	715,790	912,952
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	19,625	19,625
当期末残高	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,000	6,000
当期末残高	6,000	6,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,546,339	2,601,048
当期変動額		
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,188,660	1,061,578
当期変動額合計	1,054,708	910,667
当期末残高	2,601,048	3,511,716
利益剰余金合計		
当期首残高	1,571,964	2,626,673
当期変動額		
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,188,660	1,061,578
当期変動額合計	1,054,708	910,667
当期末残高	2,626,673	3,537,341

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	△77,753	△77,779
当期変動額		
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	25,238
当期変動額合計	△26	25,193
当期末残高	△77,779	△52,585
株主資本合計		
当期首残高	2,965,891	4,022,974
当期変動額		
新株の発行	2,400	289,200
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,188,660	1,061,578
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	77,801
当期変動額合計	1,057,082	1,277,624
当期末残高	4,022,974	5,300,598
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25,100	68,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,021	△60,347
当期変動額合計	43,021	△60,347
当期末残高	68,122	7,774
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,100	68,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,021	△60,347
当期変動額合計	43,021	△60,347
当期末残高	68,122	7,774
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	36,642
当期変動額合計	—	36,642
当期末残高	—	36,642
純資産合計		
当期首残高	2,990,992	4,091,096
当期変動額		
新株の発行	2,400	289,200
剰余金の配当	△133,951	△150,910
当期純利益	1,188,660	1,061,578
自己株式の取得	△26	△45
自己株式の処分	—	77,801
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,021	△23,705
当期変動額合計	1,100,104	1,253,918
当期末残高	4,091,096	5,345,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(会計方針の変更)

当社は法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社の退職給付債務の計算については、前事業年度において、簡便法を採用しておりましたが、当事業年度から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、当事業年度における当社の退職給付計算の対象となる従業員が300人を超えたためであります。この変更に伴う退職給付債務の増加額24,464千円は、特別損失に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
63,084千円	31,150千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(株)ネットウィン 67,287千円	(株)ネットウィン 70,239千円

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形 3,856千円	5,121千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60.1%、当事業年度54.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39.9%、当事業年度45.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
旅費交通費	124,544千円	125,324千円
給与手当	609,279	633,311
役員報酬	64,760	62,738
賞与	124,203	90,687
役員賞与引当金繰入額	30,000	27,600
賞与引当金繰入額	94,079	92,899
貸倒引当金繰入額	△176	2,813
退職給付費用	13,405	24,011
役員退職慰労引当金繰入額	6,925	22,681
法定福利費	123,366	128,864
支払手数料	204,972	174,033
減価償却費	22,301	27,639
ソフトウェア償却費	21,250	14,644

※ 2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
43,633千円	58,838千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
建物	492千円	建物	一千円
車両運搬具	67	車両運搬具	—
工具、器具及び備品	—	工具、器具及び備品	423
ソフトウェア	—	ソフトウェア	481
計	560	計	904

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	129,413	19	—	129,432
合計	129,413	19	—	129,432

(注) 自己株式の株式数の増加19株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	129,432	87,469	42,000	174,901
合計	129,432	87,469	42,000	174,901

(注) 1. 自己株式の株式数の増加87,469株は、以下のとおりであります。

平成24年10月1日付の株式分割 (株式1株を2株) による増加 87,432株

単元未満株式の買取による増加 37株

2. 自己株式の株式数の減少42,000株は、第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品 (工具器具及び備品) であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	93,480	71,362	22,117
合計	93,480	71,362	22,117

(単位：千円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	74,118	64,678	9,440
合計	74,118	64,678	9,440

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	12,708	10,437
1年超	10,437	—
合計	23,145	10,437

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	17,681	14,257
減価償却費相当額	16,235	12,677
支払利息相当額	1,178	699

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式888,547千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,797千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	73,911千円	80,289千円
未払事業税	51,932	17,826
未払金	12,104	15,187
退職給付引当金	3,190	24,024
減価償却超過額	61,120	79,530
役員退職慰労引当金	44,549	47,150
投資有価証券	56,934	—
関係会社株式	19,984	19,984
債務保証損失引当金	4,779	1,188
貸倒引当金	11,408	8,109
その他	15,206	15,176
繰延税金資産小計	355,121	308,466
評価性引当額	△125,107	△83,561
繰延税金資産合計	230,014	224,905
繰延税金負債		
グループ法人税制に基づく資産譲渡益	—	△21,014
その他有価証券評価差額金	△8,212	△4,254
繰延税金負債合計	△8,212	△25,269
繰延税金資産の純額	221,802	199,635

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	159,422千円	121,412千円
固定資産—繰延税金資産	62,379	78,222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.5	
評価性引当額	1.7	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
その他	1.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	

(企業結合等関係)

取得による結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を注記しておりますので記載を省略いたします。

(資産除去債務関係)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	609円96銭	714円65銭
1株当たり当期純利益金額	177円43銭	148円32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	144円99銭	125円75銭

(注) 1. 当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,188,660	1,061,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,188,660	1,061,578
期中平均株式数(株)	6,699,219	7,157,327
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,498,786	1,284,554
(うち新株予約権(株))	(1,498,786)	(1,284,554)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議された新株予約権 (新株予約権の数 1,545個) なお、当該新株予約権の概要については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社じもとホールディングス	91,250	21,626
		株式会社山形銀行	28,470	12,612
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	7,812
		株式会社T＆Dホールディングス	4,400	4,998
		株式会社三菱総合研究所	1,000	2,008
		株式会社ユニテックス	10	500
		有限会社おきたま親和会	6	300
		株式会社旭川保健医療情報センター	400	11,500
		株式会社エムシーソリューション	76	3,800
		株式会社かい援隊本部	180	9,000
		計		139,792

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社きらやか銀行期限前償還条 項付社債	100,000	101,670
		SMB C日興証券円貨建クレジット リンク債	100,000	100,350
計			200,000	202,020

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	536,502	39,119	—	575,621	79,358	16,368	496,262
構築物	28,788	—	—	28,788	23,973	1,605	4,815
車両運搬具	3,430	—	—	3,430	3,409	21	21
工具、器具及び備品	72,431	47,999	8,657	111,773	60,373	17,145	51,400
土地	38,039	—	—	38,039	—	—	38,039
リース資産	64,876	9,575	—	74,451	48,970	8,348	25,481
建設仮勘定	30,503	—	30,503	—	—	—	—
有形固定資産計	774,572	96,694	39,160	832,106	216,085	43,489	616,021
無形固定資産							
商標権	3,359	—	—	3,359	2,403	287	956
ソフトウェア	1,375,067	474,820	26,886	1,823,002	1,298,781	484,007	524,221
ソフトウェア仮勘定	186,052	387,622	455,017	118,657	—	—	118,657
電話加入権	1,692	—	—	1,692	—	—	1,692
無形固定資産計	1,566,173	862,443	481,903	1,946,712	1,301,184	484,294	645,528
長期前払費用	3,381	17,264	1,134	19,511	—	—	19,511

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金 額 (千円)
建物	ディサービスほのぼの建物購入及び改修工事費用	29,050
工具、器具及び備品	サーバー購入に伴う設備投資	38,608
ソフトウェア	ほのぼのNEXT2013年3月機能強化（販売目的ソフトウェア）	72,602
ソフトウェア	平成24年4月介護保険法改正対応版（販売目的ソフトウェア）	243,526

2. 当社は、平成24年7月1日付で当社の一事業でありましたサイバース株式会社の商品であります

「PowerBuilder」の日本国内における総販売代理店に関する事業を、当社の連結子会社、日本コンピュータシステム株式会社に事業譲渡いたしました。当該事業譲渡によって、ソフトウェア25,986千円を資産譲渡しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	33,396	26,119	102	33,294	26,119
賞与引当金	195,792	212,688	195,792	—	212,688
役員賞与引当金	30,000	27,600	30,000	—	27,600
役員退職慰労引当金	125,951	22,681	15,328	—	133,305
債務保証損失引当金	13,513	—	—	10,152	3,360

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、被保証会社である関係会社の財政状態の改善による取崩額であります。

3. 退職給付引当金については、連結財務諸表等の注記事項「退職給付関係」に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,304
預金	
普通預金	1,848,142
定期預金	2,777,174
小計	4,625,316
合計	4,627,621

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三谷商事株式会社	6,835
リコージャパン株式会社	2,972
和同情報システム株式会社	883
ソフトマックス株式会社	404
合計	11,096

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成25年3月満期	5,121
4月満期	3,913
5月満期	883
6月満期	—
7月満期	1,177
合計	11,096

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	332,383
株式会社三菱電機ビジネスシステム	141,521
株式会社川島コーポレーション	38,909
都築電気株式会社	32,850
扶桑電通株式会社	31,839
その他	786,396
合計	1,363,899

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
2,032,790	6,516,229	7,185,120	1,363,899	84.05	95.13

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額 (千円)
ソフトウェアライセンス料	182,519
外製ソフトウェア	2,323
帳票サプライン用品	935
その他	265
合計	186,043

ホ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
導入作業に係る費用	10,609
請負開発に係る費用	4,660
合計	15,270

ヘ. 貯蔵品

品目	金額 (千円)
事務用品	7,461
合計	7,461

② 固定資産

関係会社株式

区分	金額 (千円)
日本コンピュータシステム株式会社	822,547
株式会社メディパス	712,250
株式会社日本ケアコミュニケーションズ	66,000
株式会社ネットウィン	0
合計	1,600,797

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
S A Pジャパン株式会社	105,765
株式会社ネットウィン	33,490
株式会社エイ・ピー・アイ	9,878
株式会社日本ケアコミュニケーションズ	8,378
株式会社タス	7,140
その他	4,579
合計	169,233

ロ. 前受収益

区分	金額 (千円)
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	1,000,305
合計	1,000,305

④ 固定負債

イ. 転換社債

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細」をご参照下さい。

ロ. 長期前受収益

区分	金額 (千円)
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	1,651,199
合計	1,651,199

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ndsoft.jp										
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主 2. 優待内容 所有株式数に応じて、図書カードまたは最高級はちみつを贈呈。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td><td>1,000円相当の図書カード</td></tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満</td><td>3,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td><td>5,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> <tr> <td>10,000株以上</td><td>10,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td></tr> </tbody> </table>	持株数	優待内容	100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード	500株以上5,000株未満	3,000円相当のはちみつの詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ	10,000株以上	10,000円相当のはちみつの詰め合わせ
持株数	優待内容										
100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード										
500株以上5,000株未満	3,000円相当のはちみつの詰め合わせ										
5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ										
10,000株以上	10,000円相当のはちみつの詰め合わせ										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月25日東北財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月25日東北財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日東北財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日東北財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月13日東北財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成24年7月12日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年9月26日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成24年7月24日東北財務局長に提出

平成24年7月12日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月21日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今江 光彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀬戸 卓 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。